

研究ノート

学校支援を中核とした博物館における多様な社会教育活動の実践と展望 — 学校・博物館・地域・市町村教育委員会の連携を模索して —

荒木 隆*

1 はじめに

これまでミュージアムエデュケーターの視点で実践してきた活動のうち、当館での展示・解説活動を中心に現段階での実践の振り返りとともに、今後の展望について一度まとめを行った（2016荒木）。

その後、平成29年度に東北大学において開催された社会教育主事講習会に参加する機会を得ることができ、社会教育施設としての博物館のあり方について再度新たな視点で考えることができた。

今回は、その研修の成果をもとに、学校団体との連携のあり方を中心にしながらも、学校以外の場において子どもたちの「学び」をどのように支援していけるのか、さらに社会教育施設としての博物館は、子どもたちの「学び」に関してどのような関与ができるのかについて検討していきたい。

学校と博物館という異なった「学び」の場を通して、最終的に子どもたちの「学び」をどう支援していけるのか、特に学校と連携していく博物館のあり方、さらに社会教育施設である博物館として学校活動以外での子どもたちの多様な「学び」をいかに支援することができるのかという課題について、社会教育施設としての博物館の視点をきちんと持ったうえで新たな博物館活動の方向性について考えていきたい。

2 博物館が置かれている現状の分析

(1)社会的情勢

昭和56年に出された中央教育審議会答申の中で、生涯学習とは「自己の充実・啓発や生活の向上のために、必要に応じて自己に適した手段・方法を自ら選んで、生涯を通じて行う学習」であると定義されており、今後、全ての年代・世代を対象とした「学び」が保障されるべきであることが示された。

さらに、平成20年の中央教育審議会答申では「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」として、教育基本法に生涯学習の理念を新たに位置付け、生涯学習振興・社会教育を推進することが提言され、社

会教育機関をはじめ各種機関が国民一人一人の生涯を通じた学習を支援し、国民の「学ぶ意欲」を支えることの重要性が指摘された。

同時に、多様な学習機会と再チャレンジ可能な環境の整備等の基盤となる生涯学習プラットフォームの形成も提言され、社会教育施設が学びの場をいかに提供していくのかを、これまで以上に真剣に検討する必要に迫られた。

また、学校・家庭・地域の連携のための仕組みとして社会教育施設等のネットワーク化も提言され、さまざまな社会教育施設のネットワーク化と学校との連携についても同じように検討することが、これまで以上に求められることになった。

この中央教育審議会答申を受け、平成20年の教育基本法の改正、さらにそれに伴う生涯学習社会の確立に向けた法整備も行われ、社会教育法・博物館法の改正、学習指導要領の改訂などが行われた。人の一生の学びに対してさまざまな機関が、それぞれの特性を生かして関わり、国民一人一人の豊かな学びを実現していくための制度改革が現在まで行われてきている。

改訂された学習指導要領の中では、さまざまな教科の指導上の留意事項の中に、博物館を利用、さらに積極的に活用することが明記されており、学校教育の中での博物館利用が以前よりも確実に求められ



図1 小学校中学年の展示見学風景

*福島県立博物館

ている。

また、それに対応するように改正された博物館法（及び社会教育法）においても、あらたな博物館の事業として、「9 社会教育における学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供する」、「11 学校、図書館、研究所、公民館等と協力し、その活動を援助する」などの項目が追加されている現状にある。

これは、地域や社会教育施設等が学校を支えながら、子どもたちの学びを豊かにしていく方向を求めているものであり、博物館が「すべての年代」をターゲットにした「知的な学び」の場となっているか、さらに、こどもたちにとって「わかりやすい」「興味を持てる」「知的に楽しめる」「自分たちの住む地域社会を考えるヒントになる」「よりよい地域主体者としての資質向上を促す」ための場となっているのかという観点から博物館における日常活動をもう一度検討する必要に迫られている。

さらに、平成27年の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた 学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」においては、学校と地域の連携・協働を一層推進していくための仕組みや方策の提言がなされた。

子どもたちの成長を地域で担うための地域住民や団体等と学校のネットワーク化を促進するとともに、学校との協働活動を推進する「地域学校協働本部」を整備し、子どもたちの成長のために、学校のみならず、地域住民や保護者等も含め、国民一人一人が教育の当事者となり、社会総掛かりでの教育の実現を図ることが求められた。

そのことを通じて、地域に住むすべての住民と団体・機関・施設等が緊密に連携しながら新たな地域社会を創り出し、生涯学習社会の実現を果たしていくことが求められている。

そのような社会的情勢から求められている博物館の姿をまとめると以下の3点に集約されると考えられる。

- ①学校教育の中で積極的活用が求められている博物館
- ②生涯学習社会の推進基地としての博物館
- ③新たな地域社会創造を担う学校・地域社会連携機関としての博物館

(2)福島県教育委員会の行政施策

福島県では平成25年度から第6次福島県総合教育計画に基づき、東日本大震災後の難しい局面の中で発生している県内のさまざまな教育課題の克服に向けて全力を挙げている。

特に平成29年度からの4年間の取り組みを加速させるために、今後の教育施策の方針をまとめた「頑張る学校応援プラン」を策定し、現在、各分野でそれに基づく事業展開が進められている。

「頑張る学校応援プラン」は、「学力向上に責任を果たす」「教員の指導力、学校のチーム力の最大化」「地域とともにある学校」「ふくしまの未来に向けた創造的復興教育」「学びのセーフティーネットの構築」という5つの主要施策から構成されており、社会教育分野と関連するのが主要施策3「地域とともにある学校」である。

「地域とともにある学校」の具体的な取り組みとして「地域と学校の協働の促進」「コミュニティー・スクールの促進」「福島版コラボスクール構想の策定」の三つが挙げられている。

「地域と学校の協働の促進」の中では、地域全体で学校を支援する体制と放課後の学びや交流の場作りの促進などが例示されており、地域のさまざまな施設・機関等がどのように学校に関わっていくのかを改めて考える必要に迫られている。

子どもたちの豊かな学びと成長に対してそれぞれの場合でどのように支援していくのか、知恵を出し合うことが求められていると言える。

(3)当館における従来の取り組み

このような社会状況の中で、福島県立博物館では、主に小・中学校との新たな形での連携を模索するために、平成28年度からさまざまな取り組みを行い始めている。

これらの事業は、小・中学校から派遣された教員出身の学芸員によって企画・運営されており、内容によっては各研究分野のプロパー学芸員と連携しながら実施している。

これらの事業についてはまだ始まったばかりであり、博物館主導で事業を企画運営している状態であり、事業としてはまだ緒に就いたばかりの段階である。

今後、それぞれの地域社会を将来担っていく子どもたちを「地域社会の主体者」として育てていく上で、学校教育と社会教育の両方がそれぞれの特性を生かしながら、さらに両者の理念や行動が融合・進化した形で、さらにより良いものに発展させることができるように、「よりよい学び」をどう支援していけるのかを検討していく必要がある。

現在の少子高齢化社会の中で、子どもたちをどのような市民として育てていくのか、どのような方法を講じて、それぞれの機関がどう取り組んでいくのかということが喫緊の課題として取り上げられる。



図2 学校団体見学風景

そのため、教育基本法をはじめとしたさまざまな法律・条例・規則に基づく各種行政施策の中で早急な取り組みと整備が求められている。

博物館と各種学校がそれぞれの教育目的・理念を共有しながら、それぞれの機関の持つ特性を生かして、子どもたちの更なる新しい学びを支援できるような体制を整備していくために、子どもたちの豊かな学び、更には学びの質的向上を目指していくための学校・地域・各種社会教育機関が本当の意味で連携できるあり方を模索していく必要に迫られているといえる。

これまで学校と社会教育施設の連携については、「学社連携」「博学連携」などのスローガンのもと、全国各地でさまざまな取り組みが行われ、一定の成果が出ている。これらの取り組みや教育基本法をはじめとした法律改正を背景として、平成20年度の博物館法改正の際にも、「学校に対する支援」が博物館の業務として明記されている。

これまでの当館と学校との連携の実態を見ると、学校が校外学習などの形で博物館を訪れる際に、予め博物館で作成した全県一律の解説内容を子どもたちに解説するという形が一般的であった。おそらくこのような形態は、当館だけではなく、多くの博物館で見られる実態ではないかと考えている。

しかし、子どもたちの豊かな学びを育てていくためには、このような形の利用・連携からさらに一歩進んだ連携のあり方が必要であることは言うまでもない。

そのため、現在実施しているような学校に寄り添った形の「学校ニーズに応える見学プログラム」の取り組みを手始めとして連携のあり方をさらに検討していく必要がある。

今後両者で検討が必要である取り組みのあり方については、博物館側と小・中学校側、それぞれの職員のアンケート調査などをもとにしながら考えてい

かなければならない。

3 博物館法から読み解く今後の博物館の姿

行政機関である公立博物館は、博物館法のもと都道府県条例に基づき設置・運営されている。

したがって、博物館活動を根本で規定しているのはもちろん博物館法であり、基本的な博物館活動の根拠を博物館法に求めることができる。

以下に、ミュージアム＝エデュケーターの視点から解釈した法律条文内容とそこから想定できる博物館活動について検討する。

(1)博物館法1条「法の目的」について

博物館法第1条では「この法律は、社会教育法の精神に基づき、(略)国民の教育、学術及び文化の発展に寄与する(略)」とあるが、社会教育法2条では「社会教育は学校の教育活動を除いたすべての教育活動」と規定されており、社会教育施設としての博物館は、当然のことながら、子どもたちだけではなく、すべての国民の「学び」の場として最大限活用されなければならない。

そのためにも、子どもからお年寄りまで、すべての世代のニーズに合致した事業を企画立案し、展開していく必要がある。

(2)同法2条「定義」について

博物館とは、「歴史、芸術、民俗(略)に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、(略)」とあることから、博物館で収集・保管・展示される資料を国民が活用する場として位置付けられているということである。

しかも、「教育的配慮の下に」とあるように、すべての人々の「学び」を意識した展示計画や事業計画である必要がある。ただ単に資料を陳列したり、イベントを行うわけではない。

まさにすべての来館者の「学び」を保障・支援する場として機能することが期待されている。博物館における多様な「学び」の姿をプロデュースする取り組みが以前にも増して求められている。

(3)同法3条「博物館の事業」について

博物館法第3条には、博物館で行う事業について、11項目にわたる基本的な事項が提示されている。これらの項目に具体的展開例を想定することにより、博物館の今後求められる姿が想定できる。

以下に条文の各項目ごとに今後、当館で実施するための検討が必要な事業展開例なども交えながら、次世代の博物館の姿について考えていく。

まず、法律で例示されている11項目のうち、①資料の収集・保管・展示、②資料を館外で展示、③博物館資料の利用指導・研究室等の設置と利用、④資料に関する調査研究、⑤資料の保管・展示等に関する研究、⑥資料に関する解説書・図録等の作成、⑦講演会等の開催の各項目については、これまでの博物館活動の中心事業であり、内容の濃淡は別として、どこの博物館でも標準的に行っている事業内容といえよう。

その他の項目について、今後の当館の取り組みに対する検討課題も踏まえ、さまざまに展開できる事業内容について考えていく。

⑧一般公衆の当該文化財の利用の便を図る

まず、動産文化財については、これまで保存の観点から極力展示を控える傾向にあったが、文化財の活用の観点からは、適切な環境のもと、適正な方法で展示したり、高精細レプリカを活用したりするなど展示公開の工夫が必要である。「知る」「見る」「考える」という「知のサイクル」の中に資料（文化財）を位置付け、資料の価値・特性をよりよく理解できるような展示計画をはじめとした事業展開戦略を行っていく必要がある。

また、不動産文化財についても、当館に限定すれば、史跡若松城跡の指定地外ではあるが、若松城三の丸内に当館が建設されており、当館敷地はすべて三の丸にあたる。

駐車場周辺には、博物館建設時の発掘調査によって検出された三の丸を区画する堀の位置が植栽によって平面表示されており、若松城全体の理解を図る上で重要な役割を果たす地域であることがわかる。

市道を挟んで隣接地域にあたる二の丸地域は指定地として石垣の積み替えや修景が行われているが、博物館側では若松城跡としての一体的整備もなく、城内であったということに関する説明板も無い状態である。

つまり、現状では隣接地の若松城跡と一体となった文化財としての利活用が図られているとは言えない状況である。

そのため、若松城内に立地する特性を活かして、城跡の利活用に向けた取り組みを検討し、隣接地と一体となった若松城の魅力来館者に提供する活動が必要になってくると考えられる。

この事業例は、当館が城内に立地するという特性を活かしたものであるが、近くに文化財が所在する博物館であれば、その文化財を取り込んだ形で博物館周辺の利活用を考えていくということは、今後の文化財保護の推進、さらに文化資源を活かした地域振興、また、特色ある地域観光戦略の重要な要素に



図3 史跡若松城跡復元天守閣

なっていくと考えることができる。

さらに、行政管内に所在する国・県・市町村指定文化財の紹介も含めた「文化財から地域を見つめ直す展示」を定期的実施することを始めとして、新指定文化財のお披露目展示など、小規模でも「文化財」を核として「地元を振り返る」ための展示を効果的に展開するなどの事業も考えられる。多くの文化財は地域を代表する宝であり、指定文化財はその中でも地域の誇りを醸成する貴重な資源である。

そのような事業を効果的に実施するだけでなく、そのような展示活動に連動するためにも、国・県・市町村指定文化財の候補選定時においてアドバイスをしたり、指定調査時に専門的立場から県・市町村教育委員会への支援・協力をしたりするなど、積極的に文化財保護行政に関与していくことにより、時宜に叶った展示や公開活動を展開することも可能になってくる。

さらに、多くの教育委員会では文化財保護体制の充実のために、博物館・資料館と文化財保護主管課との間で定期的な人事交流を行っているが、まさにその交流の中から文化財を取り巻く今日的課題、博物館では見えてこない文化財に対する別な視点など、博物館活動にフィードバックしていくことによって、さらに厚みの増す事業展開ができる材料を得ることができ、その成果を効果的に活かす方法についても、今後の展開の中に位置付けていく必要があると考える。

文化財保護行政における行政課題の解決には、文化財保護施策に向けた地域住民の理解と協力が必要になってくるが、そのような視点を地域住民の中から発信していくことができるように博物館の展示を始め、さまざまな活動を通し地域住民に働きかけていく努力がますます求められてくると思われる。これらの視点を博物館事業の中に位置付けていくことにより、今後の文化財保護の推進、さらに地域振興が図られていくと考えられる。

⑨ 社会教育における学習の成果を活用して行う教育活動やその他の活動の機会を提供

生涯学習社会の推進に向けて、地域住民のさまざまな「学び」の質と量を向上させていくために社会教育施設に寄せられている期待は大きい。自分たちの学びを進め、学んだ成果を発表していく場として博物館の施設と人的資源をどのように活用していくのかということも検討していく必要がある。

当館は歴史・自然系を含んだ総合博物館であり、扱う分野は多岐に渡っている。このことは、当館がさまざまな「学び」のチャンネルを持っているということであり、地域住民から見れば当館はさまざまな学びの素材（ソース）が詰め込まれた魅力的な施設であるといえる。

博物館・資料館が地域住民の学びを積極的に運営のキーワードとして考え、事業展開に活かしていくことは社会教育施設に求められている今日的課題であると考えられる。

今回は、他館でもいろいろな形で既に実施されている「市民学芸員」と「市民特派員」制度について取り上げ、制度内容の充実化の方向性についても併せて検討していく。

「市民学芸員」制度は、「ボランティア活動」と市民に対する多様な学びの場の提供という2つの大きな視点から取り組まれている事業ととらえることができる。このような制度を館運営の中にきちんと位置付け、館の事業に結び付けていくことにより多様な市民活動としての博物館運営が展開できる。

博物館の中で日常的に行われているクリーニング・分類・記録化などの資料整理から展示までの活動も、運営しだいでは資料を触ったり、観察できたり、学芸員からさまざまな解説を聞くことができる貴重な機会であり、市民の学びを追求する上で魅力的な場でもある。

市民と学芸員が共同して、また学芸員の指導のもと市民が主体となって、博物館資料を利活用しながら、

このような作業を展開する受け皿として、名称はさまざまなが「市民学芸員」制度というものを設けている館が多く見られる。

このような学びの活動を最終的には展示という段階まで辿り着けるように支援していくことにより、小集団の市民の学びの成果をより多くの市民とともに共有化することができるようになる。

市民学芸員にとっては、自分の行ってきたことがきちんと発表・評価される場が確保でき、満足感とさらなる学習意欲の醸成に大きく役立つことになる。

一方、展示や発表活動に参加した市民にとっても、自分たちの地域を見つめ直す機会が提供されるだけでなく、「地域社会のあり方を考えていく活動を自分たちの調査・研究・発表活動から構築することができる」という市民社会の主体者としての市民意識、地域社会を活性化させ発展させていく主体者意識の醸成にもつながっていく活動であるにとらえることができる。地域社会をよりよく形成していくために市民が共に活動できる場としての博物館というスタンスは、今後ますます期待されるものと考えられる。

さらに、この裾野を広げる取り組みとして「市民特派員」という制度を位置付けることができる。この取り組みも、名称はさまざまであるが、既にいろいろな館で取り組まれている事業であり、筆者が考えた仕組みは、環境省生物多様性センターが行った自然環境保全基礎調査（通称「緑の国政調査」）の一環として実施された「身近な生き物調査」（1984～2001）という市民参加型の調査をヒントにしたものである。

参考にした環境省の調査は、筆者が学校勤務時に総合的な学習の時間「身近な環境を調べてみよう」として企画立案し、子どもたちと取り組んだものであるが、小学生から大人まで、また個人だけでなく、親子や学校単位など、さまざまな団体単位としても調査に参加されていたもので、ドングリ・セミの抜け殻・ツバメの巣など、日ごろ、何気無く見ている身の回りにあるものに着目し、観察・収集の活動を行うというものであり、「誰でも」「気軽に」参加できる自然観察プログラムであった。

このプログラムの発見形プログラムとして優れていた点は、以下の3点である。

ア) 観察・調査のための簡単な手引がある

調査に参加すると、観察の方法や対象物に関する分類方法などが分かりやすい図や説明で書かれている手引が送付され、手引を使って観察しながら、セミの種類による抜け殻の違いやツバメの種類による巣の形の違いなどを学ぶことができる。



図4 学習会(サロンド考古学)実施風景

さらに、身近なものをよく観察すると地域に関するさまざまな情報が得られることを活動を通して理解することができる。

イ) 観察・調査結果を報告し、集計される

観察・調査結果を簡単な調査票に記入して、環境省に送り返し、最終的には環境省で行う全国データの集計結果が返送されてくる。

自分たちの取り組みが全国の状況把握のために役立っており、調査に参加した満足感と自然観察活動に対する更なる興味関心を高めることができる。

ウ) 集計結果から自分たちの地域のように見える

送られてくる集計結果は、現在の日本各地の環境のようす、過去のデータとの比較から見た日本の環境変化のようす、それぞれの地域のデータから地域の自然のようすを読み取る用法など、自分たちの身近な自然環境や環境変化について考えていく材料がきちんと提示されている。

このプログラムは、子どもたちから大人まで楽しみながら身近な自然環境を調べ、その様子を理解することができるとともに、今後の自分たちの行動のあり方を考えていくことに結び付けていける優れたプログラムと評価することができる。

このような優れたプログラムは人文系の調査研究活動にも応用できるものであり、地域住民と連携しながら活動を展開していく博物館にとっても有効なプログラムモデルと考えられる。

「市民特派員」制度は、資料の情報収集・展示広報協力などの分野で地域住民に協力を求め、寄せられた情報を博物館活動に活かしていくという形のものが多いようである。

企画展の調査・研究の段階で各地の資料所在調査を行うが、この段階での情報収集に協力していただける方を募集する方法なども考えられる。

例えば、庚申信仰を扱った企画展に関する調査活動に参加していただく方には、博物館ホームページに掲載した「調査の手引」をもとに家の近くにある庚申塔の写真スマートフォンで撮影し、画像と簡単な基本情報を博物館にメールで送信していただく。情報提供者には「市民特派員」証を郵送し、その後も活動してもらおう。

博物館に寄せられた情報を展示の中で活用するとともに、キャプションラベルに情報元を表記して、情報提供者の紹介を行うとともに、企画展会場にも情報提供者から寄せられた情報と提供者の紹介を行うコーナーを設置する。

さらに、展示が開幕した段階で、提供された情報に基づいて執筆したページの部分のPDFデータを情報提供者に配信するなど、自分たちの提供したデ

ータが展示に活かされていることを知らせ、来場して見学をすることに対する興味関心を高める。

このように市民を巻き込んだ展示活動を展開することにより、展示内容に関する県民の興味関心を高めるとともに、自ら学ぶ県民の活動の充実を図ることも寄与できると考えられる。

⑩他の博物館等と連携した活動

当館では市町村立博物館への移動展覧会をはじめとして市町村との共同企画による展示も行っている。

平成27年度夏の企画展「被災地からの考古学」で筆者は、本館で実施した展示を小さくパッケージ化し、展示で中心的に取り扱った浜通り地方の市立博物館2館（いわき市考古資料館・南相馬市博物館）を巡回させる試みを行った。特別展示室の面積が違う都道府県と市町村クラスの博物館で移動展を行う場合には、展示計画設計の段階で市町村立博物館の展示室面積に応じた展示の小規模パッケージ化が必要であり、この取り組みにおいても計画当初から市町村を巡回させる資料を選定しておいた。

これらの巡回展・移動展などは、展示の企画及び運営の段階で市町村と県の学芸員が意見交換を行いながら実施することになるため、単独館で実施するよりもさまざまなアイデアが生まれるとともに、展示技術の交流を含めた相互の学芸員の技術交流が図れるというメリットもあった。

特に、団塊の世代前後の大量退職の時代を迎え、学芸員の世帯交代が急激に進む中、どの博物館においても若手学芸員の育成は課題となっている。このような状況の中、相互の学芸員の交流が図れる移動展・巡回展は若手学芸員の育成という観点においても有効であると考えられる。

さらに、県民の「学び」の機会を支援していくためにも、設置主体を問わず県内に所在する各種博物館の展示を始めとした博物館活動の質的向上を図っていくことが必要である。このような博物館同士の連携活動は、それぞれの博物館に所属する学芸員の質的向上を図っていく上でも効果的な活動であるといえる。

また、多くの都道府県では、域内の各種博物館で連絡協議会を組織している。本県でも、県内に所在する県・市町村・財団法人・私立博物館により福島県博物館連絡協議会（以下、県博協という）が組織されている。

この県博協の運営方法によっても、域内博物館の質的向上が図られる。多くの協議会では質的向上に向けた研修会が企画されているが、この研修会においても事業の企画方法・展示方法・体験学習活動の持ち方など、各館が共通する事項について、それぞ



図5 企画展「被災地からの考古学」巡回展会場

れの学芸員のレベルアップにつながる効果的な研修会を実施し、学芸員資質の底上げを図っていく必要があることは言うまでもない。

また、協議会加盟館で共同実施する事業、例えば「GW県内ぐるっとミュージアムツアー」、県内博物館で統一テーマを設定した「県内〇〇めぐり」ツアー月間の設定など、県博協加盟館が連携して一つのテーマのもとさまざまな博物館活動を行っていくなどの取り組みも利用者にとっては、魅力的な事業でといえる。

このような取り組みの中核として、人的・予算的にも比較的恵まれている都道府県立博物館に期待される役割は大きい。

博物館への来館者の来館傾向をみると、単独館のみを繰り返し訪れる来館者は少なく、興味関心に応じてさまざまな博物館を訪れ博物館活動を楽しむ利用方法を取っている人が圧倒的多数である。

つまり、他館への来館者は当館の「来館予備軍」、当館の「来館者」は他館の来館予備軍ととらえることができる。

来館者を多くの博物館で「協力しながら効果的に受け入れていく」という姿勢は、博物館全体の利活用を促進し、最終的にはそれぞれの館の利用向上につながるものとなる。

このことを認識することは重要なことである。どこかの館が「一人勝ち」状態では域内の博物館全体の活性化には結びついて行かず、結果的に利用者である県民の幅広いニーズに応えられる博物館になっていかない。これは博物館利用者である県民にとっては不幸な結果になるということもできる。常に各館の連携と質的向上を目指す取り組みが今後一層必要になってくると考える。

⑪ 学校、図書館、研究所、公民館等との協力及び活動援助

学校との連携活動については、これまでも取り組

んできているが、平成28年度からは更に新しい連携活動のメニュー化を意識し、いくつかの活動の新設・改善を行ってきた。まず基本となる博物館展示室を使った見学学習プログラムの改善を図るとともに、学校における博物館を活用した効果的な学習が図れるようなメニュー開発を試行錯誤しながら取り組んでいる。これらの活動については、後節で改めて取り上げて検討を加える。

また、図書館との連携についても、平成28年度から新たなプログラムを新設している。「博物館でも読み聞かせ」というタイトルで実施しているプログラムであるが、現在、会津若松市立図書館と会津管内で活躍している読み聞かせボランティア団体と連携しながら、毎月第2土曜日に読み聞かせ会を実施している。

プログラム内容については、歴史・民俗・昔話などを題材とした絵本を中心に読み聞かせ活動を実施する方針を示し、実際の絵本の選定や当日の運営については各団体に任せる形で運営している。博物館という施設においても読書活動の推進に向けた取り組みを行い、県民の読書活動の推進へのきっかけ作りの一端を担っている。

さらに、今後は「読み聞かせ活動」により読書層の裾野を広げていくとともに、企画展やさまざまな展示に関連した書籍の紹介、自分たちの地域を理解するための書籍の紹介など、博物館活動を刺激として、より「学び」たいという思いを抱く県民の方々に向けた博物館活動と連携した図書館情報の提供について、各図書館と連携を深めていくことも重要であると考えている。

さらに、公民館活動についても、これまでは博物館における講演活動という形での連携は多く取り組まれている。今後は、さらにもう一歩進んで公民館・資料館等で開催されている「地域を学ぶ講座」などと連携しながら、地域の方々の学びを支援する



図6 博物館でも読み聞かせ実施風景

とともに、地域情報を共に調査しながら博物館情報の蓄積も進めるなど、積極的に外部団体と連携しながら調査研究活動を進めていく取り組みとともに、地域理解を深めていく材料を充実していくことをかなければならない。

今後、博物館は「県民の学びをさまざまな機関が連携して支援していき、県民ひとりひとりが共に学び合える環境作りの推進」を担う中核施設として県民からの期待はますます大きくなると考えられ、県民のその付託に応えることができる機関として、さまざまな県民の持つ社会的ニーズを的確にとらえ、その推進に向けてあらゆる機関と連携しながら博物館活動を活性化していかなければならないと考えている。

4 「目指すべき博物館」形成のための心構え

前説で博物館法から導き出される博物館活動の内容や今後の方向性について簡単に検討を行ったが、ここでは、それらの活動を支える博物館の「心」にあたる「目指すべき博物館の姿」について考えてみたい。

当然のことながら、「理想とする博物館の姿」は、それぞれの学芸員が博物館というものを、どのような存在として認識しているかによってまったく違ってくる。それぞれの学芸員の抱く「理想的な博物館像」の最大公約数的な姿が、その博物館の理想的な姿として共有され、日々の活動に反映されているわけである。

今回は、さまざまな博物館活動の中で、特に博物館における「学び」のあり方を検討するミュージアム＝エデュケーターの視点で見た目指すべき形について検討していく。

(1)生涯学習社会を支える施設としての視点

博物館法に規定されている各種博物館は、当然、関連上位法である社会教育法に規定される社会教育施設であり、この社会教育施設を拠点にして生涯学習社会の構築・推進に関する諸施策が展開されている。

この生涯学習社会については、昭和56年の中央教育審議会答申「生涯教育について」の発表により、本格的に行政施策として展開されることになった。答申の中で生涯学習とは、自己の充実・啓発や生活の向上のために、必要に応じて自己に適した手段・方法を自ら選んで、生涯を通じて行う学習と規定され、この施策を推進していくために、全ての年代を対象とした「学び」の機会を保障し、学校を始めとしたさまざまな機関が生涯に渡って国民の学びを支

援していく社会を構築することが求められている。

このような生涯学習社会における博物館とは、どのような役割を果たし、具体的にどのような活動を展開しながら、その存在意義を示していけるのかが問われている。

つまり、小学生から一般社会人まで、それぞれの世代の利用者に対して「わかりやすい」「興味を持てる」「知的に楽しめる」活動や場・機会をさまざまな形で提供できる施設、博物館の事業総体として「すべての年代」をターゲットにした「知的な学び」の場となっているかを自己点検する必要がある。

(2)来館者に感動を与えるための視点

私たち博物館職員は、どのような来館者像を描きながら、展示を始めとする各種活動を企画立案しているのか。それぞれの職員が再度振り返って見つめ直す機会を設けることも重要である。

望むべき来館者の姿をイメージできるからこそ、来館者にとって魅力的な博物館活動を企画立案することができるわけである。

それでは、どのような来館者の姿を描けばよいのかということが問題となる。私は以下のような来館者の姿を思い描きながら、その実現に向けて事業内容の改善に努めている。望むべき姿の指標は、来館者の笑顔である。

◆正面玄関から入ってくる来館者

「ワクワクするな。」「今日は何があるのかな。」「ドキドキするな。」といった期待の笑顔をして入館してくる来館者

◆玄関から出ていく来館者

「満足したな。」「得したな。」「おもしろかったな。」といった満足の笑顔で帰る来館者

このような笑顔で来館者を迎え、送り出すことができる博物館でありたいと思っている。

そのためには、博物館は「楽しいところ」でなければならない。ただ「楽しい」という観点を追求するのであれば千葉県や大阪府に所在する著名なアミューズメントパークの独壇場であろう。博物館で体感できる「楽しさ」とは、まさに知的好奇心をくすぐるような、これまでの自分に無かった知識や体験などが「気づき」を通して納得しながら体得できる場、つまり来館者が能動的に新たな「学び」に取り組み、その結果として知的好奇心を満足させることができるような場を提供していけるかという点が重要になってくる。

来館者の知的好奇心を高めていく基本的な取り組みの型として、筆者は「学びのサイクル」を重視している。



図7 学校団体に対する見学学習支援活動

学びのサイクルとは、

- ①「へえ～」といった眩きが出る新たな発見・気づき
- ②「おそらく～」といった眩きが出る既存の知識を動員して考える活動
- ③「え～何で？」という眩きが出る自分の予測を裏切る事象との向き合い
- ④「なるほど」という眩きが出る新たに習得した知識に対する納得と理解
- ⑤「それだったら～」という眩きが出る習得した知識を他の事項に応用していこうとする意欲の態度の醸成、新たな疑問の創出

という形で、「学び」が連続・循環するものである。

この「学びのサイクル」は、筆者が学校勤務時に授業を組み立てていく基本に据えているものであるが、この「学びのサイクル」は博物館におけるさまざまな事業を展開する時にも適用できるものであることを、これまでの実践で確認し、私が企画立案する事業でも組み立ての中心に据えているものである。

このような形で知的活動への欲求が高まることにより、来館者にとっての「楽しい学び」が保障され、博物館が「楽しい」場として認識されるようになると考えている。

(3)「知的好奇心を満たす場」形成のための視点

来館者の知的好奇心を満たす場を提供するという視点で博物館活動を見直した場合、以下のような検討事項を指摘することができる。

①展示活動

常設展示・特別展示を問わず、各年代が「わかりやすい」「興味を持てる」「知的に楽しめる」展示となるための工夫がなされているかどうかは、大きな検討課題となる。

展示構成や展示内容が構造化され、その階層性がきちんと意識して整理・検討されていることは重要

なことである。

この検討が十分に行われていれば、それぞれの展示資料一点ずつが持っている本質的価値が吟味され、それぞれの資料の持つ価値が重点化され、明確なメッセージとして来館者に語りかけられる。つまり、明確な展示意図のもと、全ての資料が適切な場所に、適切な配列で配置されることになる。

さらに、展示手法に関して言えば、伝えたい情報や知識をどのような手段で提供していくのかという点について十分に検討をすることも重要である。その検討を経ることにより、資料キャプション・展示パネル・解説シート・展示解説会・ギャラリートークをどのように組み合わせていくのかといった、さまざまな手法を組み合わせた立体的な展示を設計することができるからである。

また、これに関連して展示解説員をどのように活用していくのかといった展示室運営の工夫もさらに加わることにより、来館者に対する効果的な解説活動を保証していくことができる。

それにより、博物館内の人的資源を含めた博物館ツールを十分活用した効果的な展示活動として運用することができる。

いずれにせよ、常に学芸員は展示室に出て行くことも含めて展示室を気に掛ける心構えが必要であると考えている。展示室は、まさに来館者の反応をはじめ、来館者に対するさまざまな情報を収集する機会を提供してくれる重要な場であることは間違いない。

展示室は、ある意味、博物館活動の出発点であり、ここから、さまざまな活動が展開されていく。その意味でも常に「原点」に立ち返って考える姿勢は大切である。

常に展示室を気に掛けることは、利用者を念頭において博物館活動を行っていく出発点であると考えている。

②体験活動と体験学習

さまざまな博物館で体験的活動を取り入れた博物館プログラムが展開されているが、さまざまなプログラムを見学させていただく中で、本来、このプログラムは、どのような目的で行っているのか、うまく理解できない場合がある。

筆者は「体験活動」と「体験学習」という概念を明確に使い分けている。両者の違いは、「どのような目的で活動を行っているのか、」ということが意識されているのかということである。どのような「学び」を目指してプログラムが構成されるかという点に違いを見出している。

教員である筆者は、先にもふれたように学校で行



図8 体験学習「勾玉作り」実施風景

われている教育活動を拠り所にして博物館活動を見ているが、通常、授業は必ずその時間の目標があり、その時間で身に付けさせたい知識や技能などが想定され、授業全体が目標に向かって構成されている。博物館の諸活動も、学校であればまさに授業にあたる活動であるといえ、授業と同様にプログラムの構造化が必要であると考えられる。

この点について、多くの博物館で行われている「勾玉作り」活動を例にとって考えていく。

勾玉の一般的な説明をして、勾玉を作る作業だけで活動が終わっているとすれば、その後の「学び」の展開が意図的に仕組まれておらず、体験をすることが主眼となることから、これらのプログラムを「体験活動」と呼んでいる。

一方、勾玉作りの活動を通して、石を磨いていく作業の困難さを体感するとともに、その活動をもとに本物の勾玉作り作業の困難さ、さらにはそれらの作業から推測できる勾玉の希少性に考えがいたり、きちんと参加者で意見交換できるような場を勾玉製作体験の後に設定したプログラムであれば、体験活動を通して、その後の参加者の「学び」の発展につながっていく。

これが、まさに「学び」がきちんと位置付けられている「体験学習」のプログラムと言える。

「何のために体験をさせるのか?」、「体験を通して伝えるものは何か?」という体験活動に含まれる価値の構造化と重点化をきちんと行い、体験学習の意図を明確にすることによって、「体験活動」を通して「学び」が保障される「体験学習」が成立することになる。

このような体験活動は、博物館に来ないとできない活動であり、まさに博物館に来る意味を感じてもらえる貴重な機会である。プログラムの構造化と価値の重点化により、従来のプログラムもより魅力的な、そして利用者が満足できるものに改善すること

ができる。

博物館における「学び」をどう構築し、そのためにはどのようなプログラムが必要なのかを考える時、常に利用者に向けて発信したい新しいメッセージ、それを「体験活動」を通して考えていく「体験学習」プログラムの開発を継続して進めていかなければならないと感じさせられる。

人的・予算的に比較的恵まれている都道府県立博物館が常に新たな「体験学習」プログラムの開発を行いながら、開発したプログラムを市町村立博物館をはじめとした他館へ普及させることもできるし、市町村プログラムを域内で共有するという 것도想定できる。展示だけでなく、これらの活動などにおいても相互交流・連携により域内全体の博物館の質的向上を図ることもできる。

体験学習プログラムを含めた博物館における利用者の「学び」を支援する活動において、都道府県立博物館に期待される役割は大きく、まさに域内の博物館のフラッグシップとしての気概と役割を常に意識した活動を展開すべきであろう。

③次世代を担う子どもたちを育てる視点

次代の福島県を担う児童・生徒に対して、博物館が担っていくべき最も根源的な使命は何なのであるか。筆者は、次のように考えている。「福島県民としての誇りをどのように持ってもらおうか」、「そのための材料をどのように提供するのか」、「それをどのように感じ・考えてもらうか」、これが筆者が考える都道府県立博物館の究極の使命である。

子どもたちの眩きの中に「おれたちの〇〇町、福島県って、そんな所だったんだ。なかなか凄いじゃないの。」という言葉が出てくるような博物館活動を展開していく。これがミュージアム＝エデュケーターの視点を持って活動している私の活動目標である。

「子どもにやさしいものは、大人にもやさしい」という考え方は他業種の商品開発の場でよく言われ



図9 展示室見学学習「化石を見つけに行こう」

ていることであるが、まさに博物館業界でも同様であろう。常に「利用しやすく」「わかりやすい」博物館活動を意識していかなければならないが、私たちの日常活動を振り返った時に果たして全ての博物館活動について「子どもたちにわかりやすく」をどこまで追求しているだろうか。

「難しいことをわかりやすく、そして興味が持てるように伝えられるのがプロ教師である」

この言葉は筆者が新採用教員として赴任した学校で先輩教員から教えられた言葉である。博物館活動にも共通する教訓であると考えている。

子どもたちが楽しく学べ、さらに自分の住む地域に対する誇りを醸成することができる場として博物館を考えていきたい。

そのためには、子どもたちが楽しく活動ができる場、さらに親子が気軽に来て楽しめる場を作っていく必要がある。

そこには、当然、活動の中に「驚き」「発見」「疑問」「納得」など、心を揺り動かされる活動が用意されており、それらの活動を通して、知的好奇心が刺激され、満足するような場として明確な意図のもと構造化されたプログラムが存在しているのである。

これらの活動が押し付けにならず、利用者自らが自然と体感できるようなプログラム構成が重要であり、そのような学びの場として計画されたプログラムが利用者の満足感を高めるものとなる。

このような場の設定と雰囲気作りを意図したプログラム群の展開により、賑やかで活気のある空間としての博物館に生まれ変わることができる。

「誰のための博物館」であり、「何を目指した」博物館であるのか、常に具体的な活動の運営を通しながら自分たちの足元を見つめ直す視点は重要である。

5 当館学校連携プログラムの現状と課題

これまでの節で触れたように、現在の社会的情勢から求められている博物館の姿として、以下の3つの点が指摘できる。

- ①学校教育の中で積極的活用が求められている博物館
- ②生涯学習社会の推進基地としての博物館
- ③新たな地域社会創造を担う学校・地域社会連携を支える中核機関としての博物館

以上の3点に象徴される博物館の実現に向けて、本節ではまず学校との連携について、今後の課題も含めて検討を加えていく。

(1) 学校連携プログラムの概要

現行の学習指導要領の【総則】には「(略) 社会

教育施設や社会教育関係団体等の各種団体と連携などの運営上の工夫を行うようにすること。」と明記されている。

それを受ける形で、各教科の取り扱い事項の中にも以下のような留意点が示されている。

【社会（小・中学校）】

「(略) 博物館や郷土資料館等の施設の活用を図るとともに、(略) 博物館、郷土資料館などの施設を見学・調査したりするなどして、具体的に学ぶことができるようにする。」

【理科（小・中学校）】

「(略) 博物館や科学学習センターなどと連携、協力を図りながら、それらを積極的に活用するよう配慮する。」

【総合的な学習の時間（小・中学校）】

「(略) 博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行う。」

博物館の活用という場合、多くの教員は、この社会科と理科、総合的な学習の時間を連想するが、学習指導要領では、さらに【図画工作・美術】でも「(略) 地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすること。(略) 美術館・博物館等の施設や文化財などを積極的に活用するようにする。」ことが指摘されており、さまざまな教科において博物館の積極的活用が求められていることがわかる。

当館でも、そのような学校の学習活動への支援事業としていろいろな取り組みを行っている。

① 常設展示室見学

現在、展示室見学に関しては、見学時間90分を1セットとした見学プログラムである【学校の授業を補完する見学導入授業プログラム】+【見学意図を明確にした展示室見学】を基本とした見学方法を標準化させている最中である。

これにより、日常の授業と博物館見学が連携され、学習指導要領で目指す博物館活用の目的に沿った利用が可能になると考えている。

A) 見学導入授業プログラム

見学導入授業プログラムは、各学校からの要望をもとに作成するもので、展示室見学の導入および教科書学習を補完する地域理解学習を支援することを目的に行っている。

より学校のニーズに即したプログラムとして作成するもので、学校ごとの個別対応プログラムであることから、プログラムの作成にあたっては、電話等により学級担任と事前の簡単な打ち合わせを行い、それぞれの学校で希望する博物館活動・内容を確認した上で学校ごとのプログラムを作成していく。

○実施したプログラムの例（一部）

- ①福島県の歴史を展示室で探ろう（6年）
- ②会津の古墳時代（6年）
- ③古墳時代の福島県（6年）
- ④展示室で会津の秘宝を探す（6年）
- ⑤猪苗代町の歴史を探る（6年）
- ⑥北塩原村の歴史を探る（6年）
- ⑦北塩原村のむかし（3・4年）
- ⑧展示室で動物を探そう（1～3年）
- ⑨昔の道具を使ってみよう（3年）

○これまでの要望の傾向

①教科書内容の補充

教科書に出てくるものの実物を見たり、詳しい説明が聞きたい。

②教科書内容の発展

教科書で勉強した時代の福島県または自分たちの地域のように知りたい

③地域理解

自分たちの住む地域に関係するいろいろな時代の展示品を見たり、詳しい説明が聞きたい。

イ) 展示室見学

前述のプログラムは展示資料との関連も考慮して作成されているため、展示室見学に際してプログラムで習得した知識を、実際に自分の五感を通して確認するという形になるよう目指している。これにより「学校の授業」+「見学導入授業プログラム」+「展示室見学」がより関連性のある学習活動として展開できることになる。

展示室の見学は、学校対応授業プログラムを実施した学芸員といっしょに展示室を見学するため、子どもたちの多様な気づきを展示室内で取り上げ、学習に生かすこともできている。

展示室内での子どもたちの気づきを大切にすため、当館では探検バック・ノート・鉛筆を持参いただき、展示室では子どもたちがスケッチをしたり、



図10 展示室見学風景「ハニワを探せ！」

気づいたことを書いたりするなどの活動を通してながら、展示物に児童・生徒がじっくり対峙できるような活動を目指している。

特にアクティブ・ラーニングの観点からも展示物観察→疑問点や特徴の抽出→各自の気づきの共有化→課題解決のための練り上げの学習過程は有益なものになると考えられ、展示室で書いたメモをもとに学校に帰ってからの社会科の学習で発展させるなど日常の授業にフィードバックさせていくこともでき、展示室見学が日常の授業と連携された活動として位置付けられるようにしている。

さらに、当館ホームページには、各時代別のワークシートや展示室全体を対象にした3種類の難易度別ワークシート、中・低学年用探検シートなど、さまざまなワークシート見本も用意している。

博物館の一番の売りは「実物資料が見れる」ということである。教科書の写真ではわからない本物の特徴や素晴らしさ、さらに本物を観察することによって気付く新しい疑問など、観察から広がる「学び」の方向性は子どもたち一人一人によって違ってくる。

それぞれの子どもたちの気づきを大切にしながら、博物館でも「学び」を深めてもらうためには「資料をスケッチする」→「描く活動を通して気付く」→「気づきを記録（メモ）する」という活動を重視したい。つまり、学習目的によっては、ワークシートを作成しなくてもノート1冊で十分事足りるわけである。

筆者は、これまでの学校における見学学習でも、子どもたちに基本的にはノート1冊だけを持って見学学習に出かけさせてきた。見学学習の事前学習で、「何を観察し」、「何に気付かせたいのか」を明確に子どもたちに問題意識を持たせることによって、児童はよく観察し、気づきをメモし、後の発表で使用するために、特徴を簡単に書き込んだスケッチをするようになる。

また、それぞれの学校の多様な学習目的に対応するために、博物館側としてもワークシート見本を作成している。ワークシート見本を改変して独自のワークシートを作成したり、事前にダウンロードして見本のものを直接使用することも可能である。

ワークシート見本をホームページからダウンロードすることができようにしたのも、日常の授業と博物館活動を連携させるために、事前に目的をしっかりと持って博物館見学を行っていただきたいという思いからである。

②体験学習

日常の授業で学習した事項を五感を通して定着・深化させていく活動として「体験学習」プログラム

を行っている。「火おこし」「勾玉作り」をはじめ、「紙すき」など固定的なメニューではあるが、体験を通して学習内容の深化が図られ、一定の成果を上げていると考えている。

○体験学習メニュー

- ・原始古代の技に挑戦してみよう
- ・手作りハガキを作ってみよう
- ・昔の道具を使ってみよう
- ・度量衡の統一と農民の暮らし
- ・化石にさわってみよう

③出前授業

学校団体からの要請により学芸員が学校に赴いて授業や講義等を行うものである。学校のニーズに沿った活動を行うことができおり、一定の成果をあげている。

この活動に関しては、後述するような理由で、博物館側から学校に積極的に働きかけることは行っておらず、学校側からの要望に応える形で実施しているのが現状である。

④授業以外での学校団体との連携

通常の授業とは別に、放課後の活動やキャリア教育などの学校団体の新たな利用に向けた方向性の開発にも取り組んでいる。

中学校美術部の博物館資料を基にした創作活動とエントランスホールにおける展示、職場体験における新たなプログラムの開発と活動成果の発表などの取り組みなどを実施しており、学校団体または子どもたちの博物館利用の機会を増やしていく方策として今後も充実していく予定である。

ア) 文科系部活動支援活動

授業以外の活動に対する支援として、放課後の部活動、特に文化系部活動の活動への支援を通して、子どもたちの新たな「学び」を育てていく活動を展開している。

これまでには中学校美術部による博物館資料の見学とそれに基づくコラージュ絵画の制作といった創作活動、さらにその作品をエントランスホールに展示する発表活動などを行っている。

イ) 職場体験活動支援

中学生を中心に実施されている職場体験活動においても、子どもたちの体験内容の精査を行い、単に学芸員の仕事の補助を行いながら、博物館の仕事や学芸員の仕事を理解するだけでなく、体験した内容をもとに実際に自分が「ミニ学芸員」として展示・解説活動、その活動にいたるまでの基礎的な活動を簡単に行うことにより、より仕事の内容を実感できるようにしている。これは、子どもたちに対する体験を通して充実感のある「学び」の活動にする

ためである

職場体験の日数は、それぞれの学校においては開きがあり、3日間程度の日数がある学校については、博物館のさまざまな学芸活動を学芸員と一緒に行った後に、自分で資料を1点選択し、エントランスホールに設置した小展示コーナーでの展示作業・解説パネル作成・解説作業で擬似学芸員体験をする形にしている。

⑤博物館を活用した学校教育プログラム研修会 (旧博物館利用指導者研修会)

これまでの公民館・学校職員を対象として実施してきた博物館利用に関する研修会は、参加者数も少なく、効果的な博物館利用に繋がられないことから、内容を大幅に変更して今年度から実施している。

公民館の活用は学校団体の利用数に比べて件数も少なく、学校団体対応のプログラムがそのまま公民館事業のプログラムとしても活用できることから、当面の利用対象として学校教職員をターゲットにした研修会を実施することとし、学校団体の利用増加に絞った研修内容を実施している。

以下は、平成29年度実践例である。

【今年度テーマ】

小学校社会科：会津地方の古墳時代をどう教材化するか？

【プログラム内容】

10:00～10:10

開講式・オリエンテーション

10:10～10:30

研修1「当館における学校団体活用プログラムの概要」(視聴覚室：20分)

当館の「学校団体による博物館活用の手引き」をもとに当館を使った多様な学習の展開方法について説明した。

10:30～11:30

研修2「教科書分析／発掘調査成果からの補足事項」(視聴覚室：60分)

現在使用している社会科教科書でおさえるポイントを確認するとともに、教科書で使用している図・写真の意味、遺跡の内容等について担当学芸員から補足説明を行った。

今年度は、教科書の単元「巨大古墳と豪族」、「大和朝廷と国土の統一」という古墳時代を扱った単元を対象に実施した。

11:30～12:00

研修3「展示資料の活用ポイント」

(展示室：30分)

教科書と関連する展示資料を実際の展示室で確認し、補足的な解説を学芸員が行った。



図11 博物館を活用した学校教育プログラム研修会

(昼食・休憩 60分)

13:00～13:45

研修4「児童対象プログラム体験」

(視聴覚室：45分)

博物館見学の際に実際に実施する博物館プログラムを教員に子どもとして参加してもらい、日常の授業との関連方法のヒントにしてもらう。

今年度は、「会津の古墳時代を探ろう」を実施した。

13:55～15:25

研修5「体験学習メニューの実際：勾玉作り」

(実習室：90分)

当館の「勾玉作り」の体験は、単に勾玉を作るだけではなく、その後に製作にかかわる費用の積算を通して勾玉の希少性を実感し、古墳に葬られた豪族の持っていた権力の大きさを体感できるプログラムになっている。

日常の授業の深化・補充を目的に開発されたプログラムを実際に体験してもらい、授業の参考にしてもらう。

15:25～15:50 博物館活用に関する意見交換

(2)今後の検討課題

①常設展示室見学

【学校の授業を補完する見学導入授業プログラム】+【見学意図を明確にした展示室見学】を基本セットとした授業プログラムは一定の効果を上げているが、現在のところ社会科に関連した要望内容が多い。学習指導要領にも示されているように学校団体の博物館利用は、社会科以外のさまざまな教科でも活用が可能であり、学習指導要領でもそれが求められている。

そのため、それぞれの教科の学習内容に対応した展示資料の位置付け及び展示と連携した授業プログラムなどのさらなる開発が求められる。

さらに、それに対応できるような教員系職員とローパー職員の役割分担を含めた推進体制を検討する必要がある。

「展示資料に対する学習内容との関連付け」の明確化と「見学導入授業プログラムの開発」、「見学学習を支援する学芸員間の協業体制の確立」が今後の大きな検討課題である。

②体験学習

体験学習プログラムが固定的で新しいメニューが増えていないことは、既に指摘されておりである。

体験メニューを開発していくことは、学校団体の博物館利用の選択肢を増やすことにつながり、授業プログラムと同様に今後力を入れて検討していかなければならない課題の一つである。

体験学習についても、その活動を通して「何を気づかせたいのか」「どのような学習活動に関連付けていくのか」といった学習目的をきちんと明確化した上で効果的に伝達できよう学習活動にしていくことが必要である。

既存の体験メニューの点検も含め、学校での学習活動・内容を踏まえ、使用できる資料や体験内容を検討していき、継続的にメニューを開発していく必要がある。

③出前授業

全国的に博物館・資料館の職員が学校に赴いて授業を行ういわゆる「出前授業」が現在一般化しており、20年前の出発段階のように、既存の博物館活動を見直す契機として「出前授業を積極的に行っていくことが最優先」という段階は終了している。このような考え方に基づいた活動が一定の成果を上げている現在、そろそろ次のステージに進むことが必要であろう。

出前授業の次のステージとして「何を」「どのように」展開していくのかについては確立しているわけではない。おそらく各館の考え方は、まだバラバラの状態であり、一定の方向性が示されている状況ではないと思われる。

都道府県立博物館における出前授業の次のステージとして、どのようなあり方が考えられるのか、筆者なりに整理してみた。

ア) 10年以上前に「出前授業」が注目された理由

学校に「総合的な学習の時間」が新設され、新たな学習の考え方が提示されたことに伴い、生涯にわたって学びの拠点となる博物館を身近なものとする方策の一つとして、学校行政側からも、生涯教育行政側からも出前授業がもてはやされた。

それまで、日本の博物館業界は学校団体の博物館

利用における教育効果については、建前的には唱えられていたが、実際にはあまり目が向けられておらず、調査研究・展示などの活動が重視されていた。

一方、欧米では、博物館の社会的役割の検討から、学校や児童・生徒に対する学習効果を意識したさまざまな取り組みが行われており、そのような欧米を中心とした博物館教育を推進するために象徴的なキーワードとして、「出前授業」は注目された活動であったととらえている。

現在、博物館の来館団体に対する学習効果を意識した取り組みは当時と比べて進展しており、10年前に「出前授業」という言葉の持っていた象徴性が示す「すべての人に対する学びの保障」は、現在では、すべての博物館活動の中で意識されてきている。

出前授業の教育的効果を否定するわけではないが、新たなステージの中での意味付けが必要になってきていると考える。

イ) 博物館に来ることのメリットの再評価

出前授業については、学校側からすると移動のロス時間がなくなり、経費的にも節約できるため、学校運営の点からは要望が多くなる傾向にあるのは間違いない。

しかし、児童にとっては、博物館に行くことによって多くの資料に接することができ、来館時の活動内容をどう設定するかによっては、教室の学習と比べ学習効果は計り知れないものがある。

児童の学習効果を考えれば、博物館に行くということは多様な学習活動の広がり、さらに博物館等を含めた公共施設を利用する上でのリテラシーを学ぶ場としても意味がある。

特に、講演だけをしにいく出前授業は、学校で実施しても、博物館で実施しても、教育効果に変わりがなく、来館できるのであれば、児童・生徒が来館して講堂で講演を聞き、展示室を観覧する時間をとってもらえば、何倍もの教育効果が得られる。

一方、学校の裏山の地層を観察しながら、講演を含めた学習活動を展開する場合には、現地の学校に



図12 小学校へのお出前授業風景



図13 中学校の放課後活動への対応

赴いた方が教育効果が上がる。

出前授業は、ただ単に利用者数を増やすためだけに「行う」のではなく、博物館側がどのような意図で、学校といっしょに、子どもたちの「何を」育てていきたいのかという戦略のもとに実施すべき段階に来ていると考える。

近年、出前授業の回数を競うような話題を聞くことがあるが、どのような意図のもとに、どのような実施方法をとるのが重要であり、ただ闇雲に実施回数を増やしていくことが有意義であるとは筆者は思っていない。

今後は全県的な社会教育施設のネットワークの中で、それぞれの館が自分たちの館の役割をはっきりさせながら活動を展開していく時期にきていると考えている。

ウ) 市町村と都道府県の博物館の役割の違い

児童・生徒にとって、実物資料にふれる機会を設けることは学習効果を高める要因の一つであることは言うまでもない。その意味で博物館に来館して実物資料にふれることや出前授業を通して実物資料にふれる機会は重要である。

出前授業が普及してきた現段階、さらに改正博物館法の趣旨を考えた場合、次のステージで考えていかなければならないのは、都道府県立博物館と市町村資料館との連携である。

児童・生徒にとって実物資料の有用性は先にふれたが、都道府県立博物館と市町村立博物館の所蔵している資料を比較すると大きな違いがある。

都道府県立博物館は必ずしもその市町村の資料を所蔵しているとは限らない。

一方、市町村立博物館は、基本的にその市町村内の資料が中心であるので、学区内の資料を児童・生徒たちに提示することができる。

児童・生徒がより興味を促されるのは、自分たちの身近な地域の資料であることは言うまでもない。

同じ授業をするのであれば、市町村立博物館の資料を使った授業の方が児童・生徒に対する教育効果が高いということである。

さらに、各学校に対応することを考えれば、都道府県立博物館が対応できる数は限られており、子どもたちの教育内容の向上を考えた場合、市町村博物館の果たす役割は大きい。

一方、市町村立博物館は人員不足から効果的な授業の展開について十分に検討する時間がなく、十分な準備とノウハウを持たずに出前授業や来館対応を行っている場面を見ることがある。

市町村博物館の教育効果を高めていくためには、都道府県立博物館がこれまで培ってきたノウハウを生かしながら、市町村立資料館と連携を深めながら学校支援に向けた助言・支援をしていく段階に入っていると考えている。

そのため、市町村博物館と一緒に学校対応を行いながら、都道府県立博物館で培ってきたノウハウを市町村博物館に伝達し、技術・ノウハウの相互交流を図りながら、市町村博物館の運営力を高めていくことも都道府県博物館の担っていく役割の一つであると考えている。

福島県においては、県内の各種博物館で「福島県博物館連絡協議会」を組織しており、この場を効果的に使いながら、全県的に学校団体に対応していく枠組みを検討していくことも検討課題のひとつとしてあげられる。

④博物館を活用した学校教育プログラム研修会 (旧博物館利用指導者研修会)

当館を団体利用した学校を対象にしたアンケート結果や研修会に参加した教職員からの意見を聴取することにより、学校のニーズを的確に把握し、学校ニーズに対応した研修内容の改善を図っていく必要がある。

改善点を速やかに日常の団体対応活動にフィードバックしていきながら、研修→改善→実践→反省→研修といったプログラム改善サイクルを常に有効に働かせる必要がある。

⑤授業以外での学校団体利用の取り組み

現在、取り組んでいる活動をもとに多様な児童・生徒の「学び」の活動を支援できるように常に反省と改善を心がけていく必要がある。

特に、部活動を含めさまざまな児童・生徒の放課後活動を分析しながら、当館活動と連携指導できる項目を抽出するとともに、学校等に対する働きかけを通して活動を充実していく必要がある。

(3)当面の検討課題

前節までで分析した点から考えて、今後の学校教育との連携には以下のような点が重要視されてくると考えられる。

ア) 学校の学習活動と連動した「展示」と「受け入れプログラム」

- ・教科書分析と展示資料の関連性の明確化
- ・展示資料をよりよく理解するための授業プログラムの開発と充実（導入・体験など）
- ・教員系学芸員とプロパー学芸員の協業体制による博物館としての学習支援体制の検討
- ・学校団体の来館前の事前学習等への相談強化

イ) 市町村博物館の機能強化支援

- ・市町村博物館と共同で学校への出前授業を行いながらノウハウの相互交流を行う
- ・市町村在住の研究者と学校をつなぐ支援

6 放課後プログラムとしての博物館活動

子どもたちの豊かな学びを考える際に、学校休業期間は博物館としてさまざまな取り組みを展開する絶好の期間であると筆者は考えており、子どもたちが主体的に活動できる新たな博物館プログラムの作成が求められている。

これら学校休業期間中の博物館プログラムを検討することを通して、今後の学校以外での子どもたちの学びを支援していくための考え方や方法について検討を行う。

(1)検討方法

以下の具体的な視点に基づいて、子どもたち及び保護者のニーズを調査・分析し、分析結果をもとに子どもたちが主体的に活動できる対応プログラム案を作成する。

その作成過程で抽出できる子どもたちの学びの特性、さらにそれを生かした博物館から子どもたちへの働きかけ方についても検討していく。

視点1：子どもたち並びに保護者の社会教育施設の利用状況

視点2：子どもたちの博物館に対する意識

視点3：子どもたちの学校教育における歴史学習内容に対する意識

視点4：子どもたちが主体的に活動できる主な活動内容

視点5：保護者の博物館に対する意識

視点6：保護者の親子活動に対する要望

(2)アンケート調査の方法

①調査対象者

ア) 会津若松市立城北小学校6年生

学校支援を中核とした博物館における多様な社会教育活動の実践と展望
 - 学校・博物館・地域・市町村教育委員会の連携を模索して -

福島県立博物館の利用に関する意識調査 (保護者)

【問1】 あなたの回答を教えてください。あなたはどの年代に属していますか？

1 男 2 女

【問2】 あなたの回答を教えてください。あなたはどの年代に属していますか？

1 10歳 2 社会 3 高校 4 大学 5 専攻 6 退職

【問3】 あなたの回答を教えてください。あなたはどの年代に属していますか？

1 19年未満 2 20～29年 3 30年以上

【問4】 あなたの回答を教えてください。あなたはどの年代に属していますか？

1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

【問5】 あなたの回答を教えてください。あなたはどの年代に属していますか？

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

【問6】 あなたの回答を教えてください。あなたはどの年代に属していますか？

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

【問7】 あなたの回答を教えてください。あなたはどの年代に属していますか？

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

【問8】 あなたの回答を教えてください。あなたはどの年代に属していますか？

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

【問9】 あなたの回答を教えてください。あなたはどの年代に属していますか？

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

【問10】 あなたの回答を教えてください。あなたはどの年代に属していますか？

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

【問11】 あなたの回答を教えてください。あなたはどの年代に属していますか？

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

【問12】 あなたの回答を教えてください。あなたはどの年代に属していますか？

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

【問13】 あなたの回答を教えてください。あなたはどの年代に属していますか？

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

【問14】 あなたの回答を教えてください。あなたはどの年代に属していますか？

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

【問15】 あなたの回答を教えてください。あなたはどの年代に属していますか？

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

【問16】 あなたの回答を教えてください。あなたはどの年代に属していますか？

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

【問17】 あなたの回答を教えてください。あなたはどの年代に属していますか？

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

【問18】 あなたの回答を教えてください。あなたはどの年代に属していますか？

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

【問19】 あなたの回答を教えてください。あなたはどの年代に属していますか？

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

【問20】 あなたの回答を教えてください。あなたはどの年代に属していますか？

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

表1 アンケート回収状況

対象者	配布数	回収数	回収率	有効回収率	
小学生	児童	119	118	99.2	118
	保護者	119	94	80.0	94
中学生	児童	141	139	98.6	139
	保護者	141	114	90.9	114

表2 夏休み期間中の社会教育施設利用希望状況(子ども)

	思う		思わない	
	実数(人)	%	実数(人)	%
市立図書館	164	42.1%	91	15.0%
歴史資料館「まなべこ」	38	9.7%	212	34.9%
県立博物館	78	20.0%	178	29.3%
会津稽古堂	110	28.2%	126	20.8%
計	390		607	

(複数回答あり)

表3 授業で博物館を利用した子どもたちの家族での利用状況

	男		女		計	
	実数(人)	%	実数(人)	%	実数(人)	%
ある	43	35.5%	43	31.9%	86	33.6%
ない	78	64.5%	92	68.1%	178	69.5%
計	121		135		256	

表4 子どもたちの博物館への来館理由

	男		女		計	
	実数(人)	%	実数(人)	%	実数(人)	%
学校の授業で利用した時楽しかったから	3	18.8%	3	12.0%	6	14.6%
家族に誘われたから	7	43.8%	12	48.0%	19	46.3%
おもしろい行事があったから	5	31.3%	6	24.0%	11	26.8%
先生に勧められたから	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	1	6.3%	4	16.0%	5	12.2%
計	16		25		41	

図14 アンケート調査用紙

- イ) 会津若松市立日新小学校 6年生
- ウ) 会津若松市立第六中学校 1年生
- エ) 会津若松市立第三中学校 1年生

上記ア～ウの小中学校は、平成29年度に学校の授業の一環として利用した学校であり、ウの中学校は小学6年時にも利用したことのある生徒で構成されている学年である。

これらの学校及び学年の児童・生徒及び保護者を対象としてアンケート調査を実施した(表1)。

②調査期間

平成29年7月10日(月)～7月13日(木)

③調査項目

- ア) 基本属性
- イ) 博物館と他の市内文化公共施設の利用状況
- ウ) 博物館の利用に関する家族の関与
- エ) 子ども達の歴史への興味・関心の傾向
- オ) 今後の博物館に期待すること

(3)アンケート調査結果

【視点1：子どもたちの社会教育施設の利用状況】

会津若松市内の文化施設の中で夏休みにおける博物館の利用希望は、第3位である。

また、全体の利用希望数は20.0%であり、夏休み

期間中の子どもたちの学びの場としての認知度はそれほど高くないことがわかる(表2)。

このことは、夏休み期間中に子どもたちに特化して利用できる行事やプログラムが少ないことが影響していると考えられる。子どもたちの学びの場が十分に提供されていないだけでなく、子どもたちの学びの場として博物館が十分認識されていないことを示している。

【視点2：子どもたちの博物館に対する意識】

学校の授業以外に博物館を利用する場合、小学生は自分たちだけでは来館することができず、保護者

等と来館することが必要になる。授業で来館した子どもたちが、家族と一緒に利用した割合は全体の33.6%であり、家族で博物館を利用した家庭の約2倍の家庭が未だ博物館を家族で利用していないことがわかった(表3)。

家族で利用する機会が設けられるように保護者のニーズを反映した事業の企画が必要であり、そのことが子どもたちの学びの場として博物館が利用される機会を保障することに繋がると考えられる。

子どもたちの博物館利用のうち、自主的に来館を希望する理由の内訳は「おもしろい行事がある」が26.8%、「家族に誘われて来館する」が46.3%と、家族に誘われて来館する割合が圧倒的に多い(表4)。

家族に誘われて博物館を利用する割合が多いことから、家族で楽しめる事業内容が求められ、内容に配慮しながらプログラムを作成する必要がある。

家族で博物館を利用したことのある子どもたちが、今後博物館で活動してみたい内容は、「触りたい」(23.8%)、「作りたい」(28.9%)が他の項目をやや引き離しており(表5)、次いで「じっくり見たい」(15.2%)、「探検したい」(13.7%)が望まれていることがわかった。

夏休みの子ども向けプログラムとしては「触る」「作る」「見る」「探検する」という活動を中心にプログラムを組み立てていく必要がある。

【視点3：子どもたちの学校教育における歴史学習内容に対する意識】

博物館で保管・展示している資料の多くは歴史・民俗・考古・資料と自然資料(化石のみ)である。

これらの資料や展示内容と子どもたちの活動を対応させていく場合、子どもたちが興味関心を持っている時代を対象にしてプログラムを作成していく必要があると考えられる。

子どもたちが興味をもつ時代の上位は安土桃山時代(22.5%)、江戸時代(19.2%)、縄文時代(10.8%)となっており、それ以外の時代はほぼ同じ割合となっている(表6)。

そのため、子どもたちの興味関心を反映させるとすれば、上記3時代を中心にしながら、プログラム案を作成していく必要があると考えられる。

さらに、各時代ごとに「人」「物」「出来事」のどの項目に興味があるのかを見てみると(表7)、50%を越える項目としては「弥生時代+物」(66.7%)、「昭和時代+出来事」(64.7%)、「安土桃山時代+人物」(58.9%)、「縄文時代+物」(52.0%)が見られ、これら4項目を基本にプログラムを作成していくと効果的であると考えられる。

【視点4：子どもたちが主体的に活動できる内容】

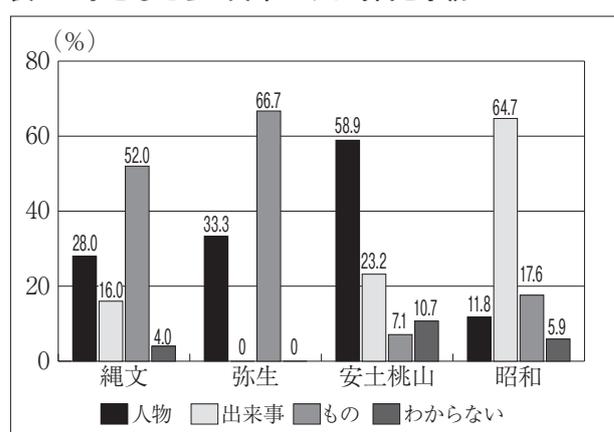
表5 子どもたちが博物館に希望する活動

	男		女		計	
	実数(人)	%	実数(人)	%	実数(人)	%
時代に関係するものを作る	31	24.8%	43	32.8%	74	28.9%
ものを触ったり使ったりする	32	25.6%	29	22.1%	61	23.8%
いろいろなものをじっくり見る	22	17.6%	17	13.0%	39	15.2%
いろいろなところの探検	15	12.0%	20	15.3%	35	13.7%
クイズを解いて展示室を見る	12	9.6%	10	7.6%	22	8.6%
その他	5	4.0%	0	0.0%	5	2.0%
未・誤回答	8	6.4%	12	9.2%	20	7.8%
計	125		131		256	

表6 子どもたちが興味を持っている時代

	男		女		計	
	実数(人)	%	実数(人)	%	実数(人)	%
縄文	11	10.1%	15	11.5%	26	10.8%
弥生	5	4.6%	8	6.1%	13	5.4%
古墳・飛鳥	4	3.7%	3	2.3%	7	2.9%
奈良	2	1.8%	0	0.0%	2	0.8%
平安	1	0.9%	12	9.2%	13	5.4%
鎌倉	5	4.6%	5	3.8%	10	4.2%
室町	6	5.5%	14	10.7%	20	8.3%
安土桃山	33	30.3%	21	16.0%	54	22.5%
江戸	23	21.1%	23	17.6%	46	19.2%
明治	4	3.7%	9	6.9%	13	5.4%
昭和	7	6.4%	13	9.9%	20	8.3%
未・誤回答	8	7.3%	8	6.1%	16	6.7%
計	109		131		240	

表7 子どもたちの興味がある時代と事柄



先にプログラム構成手法として抽出した「作る」「観察する」「触る」の活動を使いながら子どもたちの興味関心に沿った企画を組み立てるために、さらに子どもたちの興味ある教科に対応するプログラムを作成することが、より効果的であると考えた。

子どもたちの興味ある教科については、体育・保健体育 (23.6%)、音楽 (14.2%)、美術・図画工作 (14.2%)、理科 (13.4%)、算数・数学 (12.2%) となっており、それ以外の教科については全体の10%以下となっている (表8)。

これらの教科の特性を考えると、体育 (体を動かして)、音楽 (リズムを生かして)、美術・図工 (物作りを通して)、理科 (科学的素材で)、算数・数学 (数字を操作して)、社会 (歴史的事象を生かして) というポイントを活動の中に生かしていく視点も重要である。

理科に興味がある子どもたちが思いの他多かったことから、学芸員スタッフの中にいる理科系学芸員を中心に、これまでの歴史学習に加えて自然系の学習にも取り組む必要があることが明らかになった。

さらに「博物館でやってみたい活動」と「興味ある時代」の組み合わせ (表9) を見ると、各活動項目を選んだ子どもたちの中で興味を持っている比率が高いのは安土桃山時代であり、「触りたい」(32.2%)「作りたい」(21.3%)、「じっくり見たい」(26.3%)となっている。

一方、これまで博物館を学校の授業以外で利用したことがない子どもたちの利用を促進する必要があることから、利用経験のない子どもたちの博物館でやってみたい活動 (表10) を見てみると、「作りたい」(31.4%)、「触りたい」(22.3%)、「じっくり見たい」(14.9%)となり、学校の授業以外で利用したことがある子どもたちとほぼ同様の傾向が出ている。

先の3つの活動手法は、学校の授業以外で博物館を利用したことのない子どもたちの来館にも結びつく可能性が高いと考えられる。

さらに、未利用者を取り込むためには、新たに上位に位置付けられる「じっくり見る」活動にも配慮する必要があると考えられる。

また、これまで博物館未利用の子どもたちに対する来館を促す観点からは、利用しなかった理由を分析し、内在的要因と外在的要因を見極めることも重要である。

利用しなかった理由 (表11) を見てみると、「習い事が忙しい」(33.5%)、「連れて行ってってくれる人がいない」(17.3%)、となっており、これは外在的要因である。

理由の第2位となっている「歴史や昔のことに興味が無い」(23.1%)という内在的要因については、学校現場と博物館が連携を図りながら改善しなければならぬ要因である。

歴史が「おもしろい」と感じ、興味を持てるようになる取り組み、または博物館から発信される情報

表8 子どもたちが興味を持っている教科

	男		女		計	
	実数(人)	%	実数(人)	%	実数(人)	%
国語	5	4.9%	5	3.3%	10	3.9%
社会	9	8.8%	9	5.9%	18	7.1%
算数・数学	11	10.8%	20	13.2%	31	12.2%
理科	16	15.7%	18	11.8%	34	13.4%
音楽	13	12.7%	23	15.1%	36	14.2%
図画工作・美術	10	9.8%	26	17.1%	36	14.2%
技術・家庭	1	1.0%	8	5.3%	9	3.5%
保健体育	28	27.5%	32	21.1%	60	23.6%
英語	4	3.9%	4	2.6%	8	3.1%
誤・未回答	5	4.9%	7	4.6%	12	4.7%
計	102		152		254	

表9 子どもたちが興味がある時代と博物館に希望する活動

好きな時代		やってみたい活動						合計
		作りたい	触りたい	じっくり見たい	探検した	クイズ	その他	
縄文	実数	10	4	4	4	4	0	26
	%	38.5%	15.4%	15.4%	15.4%	15.4%	0.0%	
弥生	実数	7	2	1	3	0	0	13
	%	53.8%	15.4%	7.7%	23.1%	0.0%	0.0%	
古墳 飛鳥	実数	2	2	3	1	1	0	9
	%	22.2%	22.2%	33.3%	11.1%	11.1%	0.0%	
奈良	実数	1	0	0	0	0	0	1
	%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
平安	実数	3	4	3	1	2	0	13
	%	23.1%	30.8%	23.1%	7.7%	15.4%	0.0%	
鎌倉	実数	4	3	2	1	1	0	11
	%	36.4%	27.3%	18.2%	9.1%	9.1%	0.0%	
室町	実数	5	5	7	2	0	2	21
	%	23.8%	23.8%	33.3%	9.5%	0.0%	9.5%	
安土 桃山	実数	16	19	10	4	7	2	58
	%	27.6%	32.8%	17.2%	6.9%	12.1%	3.4%	
江戸	実数	16	11	5	13	2	1	48
	%	33.3%	22.9%	10.4%	27.1%	4.2%	2.1%	
明治	実数	4	4	2	2	2	0	14
	%	28.6%	28.6%	14.3%	14.3%	14.3%	0.0%	
昭和	実数	7	5	1	4	3	0	20
	%	35.0%	25.0%	5.0%	20.0%	15.0%	0.0%	
合計	実数	75	59	38	35	22	5	234
	%	32.1%	25.2%	16.2%	15.0%	9.4%	2.1%	

表10 来館経験のない子どもたちが博物館に望む活動

	実数	%
時代に関係するものをつくる	55	31.4%
ものを触ったり使ったりする	39	22.3%
いろいろなものをじっくり見る	26	14.9%
いろいろなところの探検	21	12.0%
クイズを解いて展示室を見る	16	9.1%
その他	4	2.3%
未・誤回答	14	8.0%
計	175	

により子どもたちの意識を変化させていく工夫が必要であることがわかる。

【視点5：保護者の博物館に対する意識】

保護者の夏休みの利用希望（表12）を見ると、「利用したい」と答えた保護者は54.4%で全体の約半数を占めている。その理由（表13）の中では、「以前におもしろい行事があった」が35.7%と高く、これまでの博物館の行事内容等に保護者が興味関心を示してくれていることがわかる。

さらに、保護者が博物館で行いたい活動（表14）では「作る」（25.0%）、「触る」（21.6%）、「じっくり見る」（17.3%）は、学校の授業以外で博物館を利用したことのない子どもたちと同じ傾向を示している。

これに加えて、保護者もつ博物館へのイメージ（表15）の中では、「歴史を学べる」という印象が圧倒的に強く、歴史を中心とした学びの場として意識されていることが再確認できた。

このことは、博物館における歴史学習のニーズが高いことを示しており、より興味関心を示せる歴史学習の場としての活動を工夫していく必要がある。

さらに、「行きたいと思わない」という保護者の回答を見ると、「堅苦しい」、「利用しづらい」、「自分とは関係が薄い」という印象が、一定数持たれていることもわかる。

また、「体験活動ができる」「行事が豊富」「専門家がいる」という博物館としてのメリットについてもあまり感じていただけていないという結果が明らかとなった。

これは、保護者層に対して博物館が「身近で」「利用しやすい」施設になっていなかったことの表れであり、今後保護者層をはじめ、多くの世代を惹きつけるための運営面での工夫が必要であることを示している。

【視点6：保護者の親子活動に対する要望】

「夏休みに誰と博物館に行きたいか」という問い（表16）に対しては、79.5%の保護者が家族と行きたいと答えており、子どもたちの利用を考えた場合には「家族での利用」を基本に考えていく必要がある。

これまで、夏休み企画は子ども中心の企画を考えることが多かったが、同時に「保護者も楽しめ、学べるプログラム」という視点も検討の中に加える必要がある。

さらに、博物館に対する要望（表17）の中では、「子どもが興味を持つ活動」と「学校には無い体験や講座」がいずれも30%を越えており、保護者は見学を通じた学びだけでなく、学校教育とは違ったさ

表11 博物館を利用しない理由（子ども）

	男		女		計	
	実数(人)	%	実数(人)	%		
歴史や昔のことに興味がないから	18	22.0%	22	24.2%	40	23.1%
興味がある展示がないから	11	13.4%	14	15.4%	25	14.5%
習い事が忙しいから	29	35.4%	29	31.9%	58	33.5%
塾やスポ少、クラブチームで忙しいから	6	7.3%	9	9.9%	15	8.7%
連れて行ってくれる人がいないから	14	17.1%	16	17.6%	30	17.3%
未・誤回答	4	4.9%	1	1.1%	5	2.9%
計	82		91		173	

表12 夏休みに子どもたちに利用させたい社会教育施設（保護者）

	思う		思わない	
	実数	%	実数	%
市立図書館	75	65.8%	39	34.2%
歴史資料センター	37	32.5%	77	67.5%
県立博物館	62	54.4%	52	45.6%
会津稽古堂	62	54.4%	52	45.6%

表13 子どもたちを利用させたい理由（保護者）

	実数	%
子どもの頃の利用が楽しかった	24	19.0%
家族や友人に誘われた	22	17.5%
おもしろい行事があった	45	35.7%
子どもに誘われた	16	12.7%
その他	19	15.1%
計	126	

表14 保護者が博物館で行ってみたい活動

	実数	%
時代に関係ある物を作ってみたい	52	25.0%
いろいろな物を触ったり使ったりしたい	45	21.6%
じっくり見学	36	17.3%
バックヤードを探検したい	24	11.5%
クイズ形式での館内見学をしたい	26	12.5%
その他	3	1.4%
無効回答	22	10.6%
計	208	

まざまな視点の学びを望んでいることがわかる。

また、博物館を利用しない理由（表18）を見ると、「興味がある展示品がない」が25.8%と保護者の全体の約1/4を占めており、「興味がない」も16.5%と高い比率を占めている。

このようなアンケート結果は、残念ながら当館の博物館運営の意図と利用者の受け取り方には大きなギャップがあることを示している。

これは、まさに社会教育施設としての博物館が、子どもたちを始めとして県民に「何を」「どのように伝える」のかに直結する課題であり、今後も博物館の企画立案・運営に関して検討の中心に据えていかなければならない、まさに県民からの問題提起ととられることができる。

(4)子ども向けプログラムのあり方

①アンケート分析から見た留意点

子ども用プログラムを作成する場合には、「作る」「触る」「観察する」活動を中心に適宜「探検」や「クイズ」を組み合わせて内容を組み立てていくと効果的であると考えられる。

また、好きな教科の分析を通して、活動内容をより体験的・操作的なものにしていくとともに、これまでの歴史を中心とした題材から自然を対象とした題材も加え、子どもたちの幅広い学びを支援できるようなプログラムにしていくことによって、子どもたちにとってより深い学びを保障していくことも必要になってくる。

事業内容に関しても、子どもたちの興味関心が集まる時代として、歴史学習の始めで学ぶ縄文・弥生時代、戦国武将の活躍が目立つ安土・桃山時代、祖父母の実際の体験が見聞できる昭和時代などは一般化できるものと考えられる。

これらの時代を中心に「縄文時代・弥生時代のモノ作り」、「安土桃山時代の人物に関係するモノ作り・観察・触るなどの活動」、「昭和時代の出来事に関するクイズ」などの活動を中心に据えて子どもたちのニーズを反映した内容を追加していく形が効果的と考えられる。

さらに、子どもたちの利用促進を図るためには、家族として利用できる形、具体的には保護者も興味を持って取り組める内容のプログラムにしていく必要がある。

夏休みの社会教育施設のキャッチコピーでよく使用される「親子で・・・」を文字通り、再度「大人」と「子ども」の視点で再検討し、保護者も魅力的に感じられるような事業内容としていく必要があると考える。

②福島県の社会教育施設としての留意点

今回の検討を通して震災復興が進む福島県内の社会教育施設として、子どもたちの学びに対して特別に配慮したい点を改めて認識させられた。

長期間に渡って福島県の復興を支えていく主体となる子どもたちに対して、復興のモチベーションとなる「福島県民としての誇り」をどのようにもってもらうのか、そのための材料をどのように提供でき

表15 保護者が持つ博物館のイメージ

	実数	%
歴史を詳しく学べる	93	44.7%
体験活動ができる	18	8.7%
行事が豊富	4	1.9%
専門家がいる	11	5.3%
堅苦しい	12	5.8%
敷居が高い	1	0.5%
利用しづらい	13	6.3%
自分とは関係が薄い	17	8.2%
その他	4	1.9%
無効回答	35	16.8%
計	208	

表16 夏休みに誰と博物館に行きたいか（保護者）

	実数	%
個人	13	10.7%
家族と一緒に	97	79.5%
友人と一緒に	12	9.8%
計	122	

表17 博物館に対する保護者の要望

	実数	%
子どもが興味を持つ体験活動	66	31.7%
学校では体験できない講座や体験活動	66	31.7%
イベント等のわかりやすい情報発信	36	17.3%
地元の歴史学習、講座	13	6.3%
その他	5	2.4%
無効回答	22	10.6%
計	208	

表18 博物館を利用しない理由（保護者）

	実数	%
興味がない	16	16.5%
興味がある展示品がない	25	25.8%
仕事などで忙しい	20	20.6%
1人で行くのに抵抗がある	2	2.1%
その他	18	18.6%
無効回答	16	16.5%
計	97	

るのか、それを常に意識した「学び」の構造を構築していく必要があると考えている。子どもたちの中に「おれたちの〇〇町や福島県は、そんな凄い（素敵な・すばらしい）所だったんだ。」という意識が醸し出されるような働きかけが必要である。

常に、自分の住んでいる市町村、さらに福島県に目を向け、その素晴らしさを感じることができる地域素材をどのように提供して、「次世代の福島県民の中核をなす子どもたちをどう育てていくのか」を常に意識していくことは重要である。

③夏休み事業として想定できる新プログラム例

先のアンケート結果の分析と留意点をもとに、以

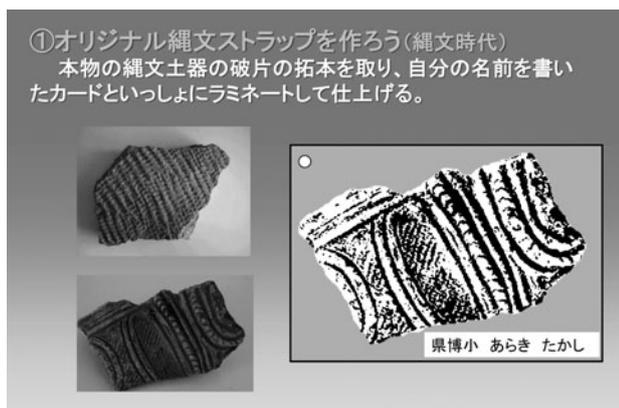


図15 オリジナル縄文ストラップ

下のようなプログラムを考えた。

ア) オリジナル縄文ストラップを作ろう (縄文時代)

本物の縄文土器の破片の拓本を取り、土器の模様の部分に好きな色を塗りラミネートして仕上げる。縄文土器の質感等を触ることを通して体感する。

イ) ミニ土偶を作ってみよう (縄文時代)

見本として飾られている県内出土の土偶を見て、粘土で小型のミニチュア土偶を作る。作ることを通して土偶の特徴をよく観察する。

ウ) 縄文クッキーを作ってみよう (縄文時代)

水さらしをしたトチの実を石皿と磨石を使って粉にし、粗割りしたクルミ・栗と混ぜてオーブンで焼く。縄文人の主食であった木の実の料理を体感する。

エ) 火おこしにチャレンジ (縄文時代)

火きり臼と火きり杵を使って、もみぎり法によって火をおこす。かかった時間を計ってランキングを行う。摩擦によって発火する原理を体感する。

オ) 縄文弓を使ってハンティング (縄文時代)

復元した弓矢を使って縄文人の狩りのようすを体験する。静止した的と動く動物的的に向かって矢を放つことにより、動く動物を仕留めることの難しさを体感する。



図16 火おこし体験のようす



図17 マイ石庖丁

カ) 縄文時代を歩いて体感しよう (縄文時代)

博物館の廊下(約100m)を利用した巨大年表を作り、1万2千年前からスタートしてウォーキングを行う。各時代の長さを歩く歩数で体感する。

キ) マイ石庖丁を作ろう (弥生時代)

本物の石庖丁をもとに厚紙で小型石庖丁を作り、完成した石庖丁を使って稲刈り方法を擬似体験する。

ク) ミニ埴輪を作ってみよう (古墳時代)

見本として掲示されている泉崎村出土の埴輪をモデルにして、粘土で小型の埴輪を作る。埴輪にはさまざまなポーズのものがあることを観察を通して確認する。

ケ) この楽器は、どんな音色? (室町時代)

能や狂言で使用される鼓を自分で叩き、その音色を確かめるとともに、自分なりの曲を奏でる。

コ) 火縄銃は、どれぐらい重い? (安土・桃山時代)

複製品の火縄銃を実際に持ちながら、その重さを体感する。さらに、よく観察して玉が発射される仕組みを理解する。

サ) ふくしまゆかりの戦国武将は誰? (安土・桃山時代)

豊臣秀吉、蒲生氏郷、伊達政宗、上杉景勝のふくしまゆかりの4名の武将の顔写真をモンタージュ

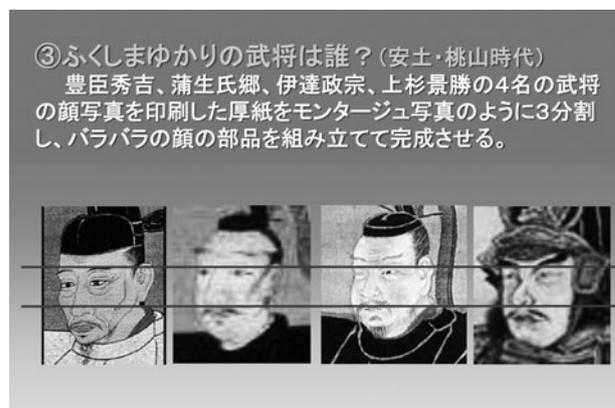


図18 ふくしまゆかりの戦国武将は誰?



図19 この文字読めるかな？

写真のように3分割したものを組み合わせて、それぞれの武将の顔を組み立てて完成させる。

シ) これ何て読むの？(江戸時代)

絵文字を組み合わせて作った江戸時代の判じ絵の問題を解いてみる。江戸時代の庶民が「しゃれ」に基づく言葉遊びを行っており、言語文化が発達していたことを体感する。

ス) 江戸の算数名人に挑戦！(江戸時代)

神社に奉納されている本物の算額に書かれている問題を解いてみる。江戸時代の地方の町民たちも進んだ数学の問題を解くことができるぐらいの学問が発達していたことを体感する。

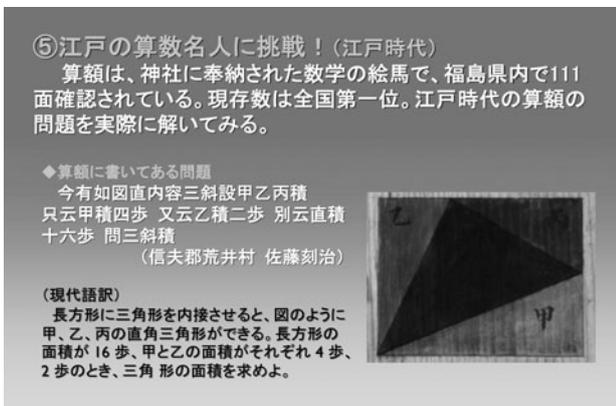


図20 江戸時代の算数に挑戦



図21 福島県でも空襲があったの？

セ) 福島県でも空襲があったの？(昭和時代)

○×クイズボードで福島県でも空襲があったことを確認し、一番空襲の回数が多かった市町村を戦時中の福島県の地図を見ながら予想する。

ソ) 戦争中に使ったランドセルを探そう！(昭和時代)

展示品の中から戦時中のランドセルを探し、現在のランドセルと比較して小さいことを調べる。物資が乏しい戦時中は、すべてが小さいサイズになっていたことを周囲に展示されている教科書などから推理する。

タ) 磐梯山噴火の謎を探る！(理科分野)

明治時代に大噴火を起こした磐梯山の事例を取り上げ、火山の噴火のメカニズムを実験模型で体験する。



図22 磐梯山噴火の謎を探る！

(5) 学校等との連携のあり方

これまでの博物館事業の中で、学校との連携については、前節でふれたように見学支援プログラム、授業支援プログラム、放課後活動等応援プログラムとしてさまざまな取り組みを行っている。

見学支援プログラムでは、常設展示室見学に際して【学校の授業を補完する見学導入授業】(45分) + 【見学意図を明確にした展示室見学】(45分)を基本セットとして各学校からの要望をもとに、展示資料との関連を考慮してプログラムを作成している。さらに、勾玉作りをはじめとした体験学習活動も組み合わせることによって、日常の授業の学習内容をより深めることができるような形で、できるだけ学校と連携した見学学習ができるように心がけている。

授業支援プログラムにおいても、出前授業や「博物館を活用した学校教育プログラム研修会」等により、日々の授業実践をさらにサポートできるような事業を展開している。

また、通常の授業時間以外にも、放課後活動等応援プログラムにより、文科系部活動や職場体験活動



図23 見学導入授業

などの子どもたちの学びの活動にも学校と連携して取り組んでいる。

夏休みをはじめとした子どもたちの長期休業期間中の事業についても、学校との連携を図りながら、社会教育施設としての学びも意識しながら展開していく必要がある。

保護者の博物館に対する要望を見ても、学校とは違った体験や学習ができる場として期待されていることがわかり、それに答えていくことも重要である。

夏休みには、多くの学校で「自由研究」の課題が子どもたちに与えられる傾向があり、子どもたちが休業期間中に進める「自由研究」の学習は、まさに社会教育の範疇に入ってくる「学び」の機会ととらえることができる。

学校から課題として与えられる自由研究について、夏休み前に「自由研究相談会」として子どもたちと話し合いながら、子どもたちに学習の視点等について支援するとともに、夏休み期間中の調べ活動に対する助言・指導などの活動を実施していくことなどを検討をしていく必要もある。

福島県立博物館に在籍する教員系学芸員は社会科、理科を専門にする職員がおり、小・中・高校の

各校種の職員がいることから、子どもたちの夏休みの個別学習課題について、このような形で学校の「学び」と連携する形で対応可能である。

今後、自由研究相談会を出発点として、長期休業期間に限らず、子どもたちの学びを常にサポートしていけるような形に整備していければ、子どもたちのより深い「学び」を支えていく重要な活動に発展することができる。

また、学校との連携では、教職員集団との連携も今後の検討事項としてあげられる。

学校との連携は、通常の学校カリキュラムに博物館が対応していただくだけではなく、博物館活動に各校種の学校団体および教職員の知恵や力を、ともに活動しながら反映させていくことも必要になってくると考えられる。

博物館教育、または博物館と学校教育との連携に関心のある教職員を中心に連絡協議会等を作り、「学校からの視点」を共有しながら博物館事業を進めていく仕組みを作ることによって、博物館活動を子どもたちの日常の学校での「学び」により密接した形で深く関連付けることができる。

さらに、博物館側だけでは生まれない教職員側の視点からの新たな発想を生み出す母体となる可能性も秘めている。小学校教育研究会や中学校教育研究会の社会科や理科部会の先生方との研修機会の共有などを行いながら、双方向の意見交換をはじめ、さまざまな連携の枠組みを作っていくことも検討事項としてあげられる。

このような取り組みが実現できれば、1学期の学習内容と関連した夏休み期間中の展示や講座などの事業を企画することも容易になり、子どもたちの「学び」が学校から博物館へと隙間無く続いていく状況を生み出すことも可能になってくる。

このような学校と博物館の新たな連携の方向性は、子どもたちのより豊かな「学び」を保障していく新



図24 展示室見学解説風景



図25 展示室見学風景

たな形となってこよう。

(6)子どもたちに対する情報発信のあり方

アンケート結果でも指摘されたとおり、これまで博物館から発信されているさまざまな行事情報は、必ずしも効果的に伝わっていなかったことが明らかであり、改善を図る必要がある。改善の方向性としては、①情報の質の再吟味、②各情報媒体の伝達方法の2種類があげられる。

①情報の質の再吟味

これまで、博物館で実施される行事内容を伝える媒体としては、年間催し物案内、季刊博物館だより、各月の行事予定、企画展ごとに発行されるポスター・チラシが使われている。子供向けの情報媒体として、季刊会津子どもニュースの催し物案内欄だけである。

これらの媒体については、いずれも大人向けのものであり、子どもたちが見て内容がすぐに分かるような子どもたちに特化した情報媒体がほとんど無いのが現状である。

このような状況であるため、子どもたちが自ら行事内容をチェックして興味ある事業に参加することは困難であり、どうしても保護者や家族などの大人からの情報に頼って博物館に行く形にならざるをえない。

子どもたちの主体的な「学び」を支援していくためには、子どもたちが主体的に行事を選択し、参加の判断を行えるような情報提供の新たな仕組みが必要である。

子供向けの行事等を精選した「子供向け行事予定ニュース」のようなものを作成し、小中学校をはじめ、子どもたちが利用する施設で配布できるようになることが必要になってくると考えられる。

②各情報媒体の活用方法

博物館から発信される各種媒体は、学校、公民館、図書館、資料館などで配布されることが中心であり、このような文化施設を日ごろあまり利用しない方々にとっては、博物館情報に接する機会が非常に限られた形になってしまっている。

子どもたち向けの媒体は学校を中心に伝達する形が中心になってくるが、大人向けの情報媒体については、不特定多数の人間が頻繁に出入りするようなスーパーマーケット、コンビニエンスストアをはじめとして、多くの大人が立ち寄る場所を活用した情報媒体の伝達を検討する必要がある。

より多くの大人の目にふれる場所で博物館情報に接することができ、子どもたちも学校等を通して確実に情報に接することができるような態勢を整える

ことによって、親子による効果的な「学び」の場として、多くの県民に利用されることになっていくと考えることができる。情報媒体の質の吟味とともに、伝達方法の検討についても再検討が必要である。

7 展示と連動した子ども向けプログラム

子どもたちの学びに繋がる博物館プログラムを考える際に、どのような場面・機会を設定するのかによって、プログラムの形態も変化してくる。

体験学習室などで来館者が自由に参加できる「常設プログラム」、事前に募集をして参加する「講座型プログラム」、企画展などと連動して実施する「期間限定型プログラム」など、さまざまな形態のものが想定できる。

これまでの5年間の学芸員活動の中で企画展示に連動した形で実施または企画立案したプログラムについて紹介しながら、今後の子ども向けプログラム作成時の視点について考えていきたい。

①ワンポイント展示解説「土偶ちゃんに聞いてみよう！」

当館では、県内市町村から毎年1ヵ所選択して、発掘資料から見たその市町村の歴史を紹介する展示を常設展部門展示室で実施している。

筆者が担当した平成26年度特別展示「富岡町歴史探訪」において子どもたちを対象にした解説手法の開発のために行った実践である。

子どもたちは、その形・色や材質など、資料の持つ外的属性によって自分の目に留まったものには興味を示して観察するが、資料の持つ価値を解説した解説パネルを全ての子どもたちが読むわけではない。

そのため、コーナーの資料群の中から中核的価値を持つ資料を1点抽出し、その資料の持つ価値について一文で表現したワンポイント解説を作成した。

ワンポイント解説は、当然のことながら子どもの視線と理解力を想定して極限まで簡単にした表現に



図26 土偶ちゃんと吹き出し

するとともに、語りかける文体として作成した。

このワンポイント解説を印刷した吹き出しキャプションの脇に紙粘土で作った土偶を置いた。

大事な資料の脇には「土偶ちゃん」が居て、大事なことを呟いているという形の展示構成を考えた。

展示室のケースの中の小コーナーごとに、どこかに土偶ちゃんが居て、つぶやいているという展示室風景ができあがる。

子どもたちは、展示ケースの中を観察しながら土偶ちゃんを見つけ、土偶ちゃんのつぶやきを読むという形で展示見学が進む。展示の中に「自分をどう溶け込ませるのか」ということを考えた一つの展示手法であると思われるが、この実践から思わぬ副産物も生まれた。

この手法は、大人の利用者にも好評で、館内アンケートにも、「ポイントを絞って見学できて良かった」、「土偶ちゃんのつぶやきが分かりやすかった」、「土偶ちゃんに癒されながら展示が観れた」などの意見をいただくことができた。

筆者が常日頃から大切にしているコンセプト「子どもに優しいものは、大人にも優しい」がまさに発揮された展示解説プログラムとなった。

これまでの展示手法と比べ、特別斬新な手法ではないが、このようなちょっとした発想の転換による小さな取り組みの積み重ねが、最終的には見学者に対する快適さを提供していくことになり、県民から愛すべき博物館として認識されていくことにつながっていくと考えられる。

②オリジナルグッズ製作ミステリーコーナー「作ってみよう ふくしまの宝」

平成27年度に実施した夏の企画展「被災地からの考古学1」の関連事業として実施したプログラムである。

展示室出口に設けた製作コーナーで、展示資料と関連したグッズを製作できるプログラムである。

以下の5つの製作メニューから毎週日曜日に週替わりで一つだけ行えるプログラムであるが、来館するまで5つのメニューのどれができるのか分からないというお楽しみ企画である。

製作メニューは以下の5種類があり、いずれも約30分以内で製作できるようなものである。

- ・縄文アートで名刺作り
- ・紡錘車とビーズで腕輪作り
- ・埴輪パズルを作ろう
- ・木簡しおりを作ろう
- ・経巻ストラップを作ろう

これらのメニューは、いずれも展示されている資料と関連するものであり、展示室で学んだ内容につ



図27 オリジナルグッズ製作見本

いて製作体験を通して印象付けたり、資料の製作工程を追体験したりするなどして、展示室での「学び」を製作体験によってさらに広げ、発展させることを意図したプログラムであった。

参加した子どもたちは、いずれも製作に熱中するとともに、本物を確かめるために製作途中で展示コーナーに戻っていく子どもたちも見られた。

展示室内での展示内容が構造化され、展示メッセージがはっきりすると、関連事業に関しても狙いはっきりし、展示と体験プログラムの相乗効果が期待できる。

いずれにしろ、企画段階での総合的プランの構築が重要である。展示の企画段階で展示のことだけを考えていたのでは、「学び」が連続して広がるような奥行きのある展示を構築することは難しい。

博物館活動のすべての基本は、資料の持つ「価値の構造化」であり、この過程を疎かにせず、十分な検討を行っていく必要があることをこの実践から学んだ。

③子ども探求プロジェクト「観音さまって、どんな人？」

平成26年度、当館では東日本大震災復興祈念特別展として「みちのくの観音さま一人に寄り添うみほとけ」を開催した。

この展示を準備する際に、子供向けプログラムの可能性について検討したことがある。このプログラム群は、時間的制約の中で、本格実施には至らなかったものであるが、展示を核として子どもたちのさまざまな活動を組み合わせ、展示自体を立体化させることを意図したプログラム群であった。

展示と関連事業をさまざまに組み合わせた立体的な展示企画プランを目指して作成したものであるが、一つの展示から派生し互いに連関するプログラム群としては、今後の参考になる部分もあると考え、あえて公表することにした。

プログラム開発にあたっては、まず展示内容に対して想定される小学生の疑問の抽出から始めた。

まず、「観音さまって、何?」、「観音さまって、どんな人?」といった観音菩薩の役割・姿・特徴などに対する疑問が出されることはすぐに想定できる。

次に、「どうして観音さまがお参りされるの?」「どうして観音さまをお参りするの?」といった観音菩薩が信仰される理由、さらに「観音さまはどんな場所にいるの?」「観音さまは特別な場所にしかないの?」といった観音菩薩像の分布についての疑問なども想定できる。

これらの疑問に応える形で展示内容を構成していくとともに、展示に関連して実施するプログラムを決定していく必要がある。

この検討に際して以下の点に留意しながらプログラム群を開発した。

◆子どもの身近な事象と結びつけて

今回の展示は「祈り」という抽象的な行為に焦点を当てているため、子どもたちの身近な祈りの行為として、初詣、合格祈願、必勝祈願、十三参りなどの事象を取り上げて、そこから「祈り」について考えるきっかけにできればと考えた。

また、「観音さま」という存在を考えた場合、「自分を犠牲にしてもみんなの願いをかなえる存在」であると定義付けでき、このような存在は子ども世界では、子ども番組として長く放映され続けている長寿番組「それいけアンパンマン!」のアンパンマンそのものである。このような身近な存在を例に「仏」の存在意義について考えるきっかけにできればと考えた。

◆問いかけや疑問を最初に投げかけて

展示に関する子ども向け解説や展示連携授業の中で、子どもたちの興味を喚起し、調べ活動を継続して実施するための動機付けを行うために、子どもたちの疑問を大事にしながら、調べ学習活動につな

げていくことを意識した。

このためにも、展示全体を流れる展示コンセプト、テーマ構成の吟味が重要になってくる。全体構成の中での起承転結、さらに各部分を構成している小テーマごとの起承転結を意識し、展示資料全体の構造化が図られていれば、まさに解説活動に連動した調べ学習全体が「問題解決学習」のスタイルとなり、常に「なぜ?」と「なるほど!」が連続する「動きのあるダイナミックな学び」となってくる。

◆驚きや発見がある先入観や予想の切り返し

「何故?」という疑問や「そうだったんだ?」という驚きは、どの年代の利用者に対しても展示や活動に興味を沸かせるものである。

利用者が抱く疑問を想定して解説活動の中で来館者に問いかけ、来館者に予想させながら展示を通して答えを見つけていく観覧スタイルは、常に利用者の意識を展示に向けさせ、利用者自身が展示の中に溶け込みながら展示を読み解いていくという作業につながり、主体的な展示観覧に繋がる。

「県内に観音さまはどれくらいあるの?」といった素朴な疑問に対しても、当時の藩などの地域のまとまりやムラの数、会津・猪苗代・信達・磐城・相馬三十三観音などの観音信仰の札所数などから推定するコーナーを導入に使うなどの取り組みも考えられる。少なく見積もっても300ヵ所以上あるのは容易に想像が付く。所在悉皆調査を行わなければ、正確な数は分からないが、これらの推定を考えるのも知的ゲームとしては、興味深いものと考えられる。

また、以下の関連事業でも紹介するが、特派員制度を使って実際に簡易悉皆調査を実施し、その成果を展示に反映させるという方法もある。

【事業イメージ】

展示に際して、資料調査事業と企画展を組み合わせた複合発展型事業として企画立案したものである。以下のプログラムは調査事業を3ケ年継続し、事業の最終年度に企画展を実施することを想定したものであるが、時間的な制約から実施できなかったものである。

ア) 関連行事1

「みんなdeチャレンジ!けんぱく特派員」

事業内容の概要については、以下の通りである。

- ① ホームページや各種広報媒体を使って「けんぱく特派員」を募集する。「けんぱく特派員」は子どもから大人まで、どんな年齢の方でも参加でき、人数も一人から何人かの集団で、また学校のクラスや公民館の歴史サークルなど、既存の各種団体でも応募可能とする。申し込みの制限を行わず、広くいろいろな方々に参加していただくことを目



図28 企画展「みちのくの観音さま」児童作品展示

的とする。

- ②応募者には「特派員証」と「調査カード」、「調査概要資料」を送付する。
- ③調査概要資料は、「こんな姿の仏像が観音さまだよ！」など、観音さまについて調査するために必要な情報が子どもたちにも分かりやすいように書かれた説明書とし、調査の方法から報告の仕方まで調査事業の進め方についても説明している手引書とする。
- ④調査概要資料を読んで、観音像の特徴や調査方法が分かった段階で、さっそく家の近くのお寺や道端のお堂などを調べる。
※家の周囲だけでなく、旅行先の寺院やお堂を訪ねることもできる。
- ⑤観音さまの写真をデジカメ・スマートフォン・携帯電話の撮影機能などで撮影し、観音さまの特徴と所在場所などの基本情報をメモしてくる。
- ⑥調べた内容を調査カードに記入し、撮影した写真を貼り付けて博物館に送る。調査件数に限りがないため、調査カードは何枚提出してもよい。
- ⑦調査カードが博物館に届くと、特派員に記念品が送られる。調査カードが提出されるたびに記念品がもらえるので、記念品を複数回もらうことができる。
- ⑧提出された調査カードは、『探してみよう！身近な観音さま』と題してエントランスホールに1年間掲示される。
- ⑨特派員は3年次に開催される企画展のオープニングセレモニーに来賓として招待する。
- ⑩提出された調査カードは、企画展会場にコーナーを設けて再度展示する。

イ) 関連事業2

「切り絵アートで観音さま」

企画展開催前と展示期間中に実施し、厚紙台紙を切り抜いて、半立体的な観音菩薩像をつくるものである。彩色も施して現代アート風に仕上げ、33体分を企画展開催前に用意する。展示室に「現代アートの33観音」として展示する。

展示期間中にエントランスホールなどを使って「ふくしま復興三十三観音をつくろう」と題して切り絵アートのワークショップを行うこともできる。

ウ) 関連事業3

「粘土でつくろう マイ観音さま」

企画展開催中に紙粘土を使って、自分で想像した観音菩薩像を作り、エントランスホールに展示する。

観音さまは人々のいろいろな願いを叶えるために、さまざまな姿に変化することを学び、自分だったらどんな願いをお願いするかを考え、自分の願いを叶

える観音さまの姿を考えて製作する。完成作品は「ふくしま復興三十三観音」として切り絵アートと同様、一定期間エントランスホールに展示する。

エ) 関連事業4

「絵はがきで会津三十三観音」

会津三十三観音の中から幾ヶ所かを選び、現地での説明を聞きながら見学を行う。現地での説明は、調査カードを提出してくれた特派員、仏像のある寺院の住職、地元教育委員会の専門職員などの話を聞き、観音信仰について学習する。

観音さまや周囲の風景などを簡単にスケッチして持ち帰り、翌日、博物館で絵手紙を作る。出来上がった絵手紙を伝えたい人あてに郵送する。

以上の関連事業4件については、企画立案段階に留まったプログラムであり、残念ながら実現できなかったものであるが、企画展に関連して学びを深める活動の例として紹介した。

8 地域の団体との連携を中心にしたプログラム

社会教育施設としての博物館が求められている使命の中でも、特に「地域のさまざまな団体と連携しながら利用者の学びを支援していく」という事項については、生涯学習社会の推進の観点から今後積極的に推進していかなければならない。

当館でも、子どもの読書活動の推進に関する法律（通称「読書推進法」）に基づき、第6次福島県総合教育計画の中でも、県重点事業（頑張る学校応援プラン対応事業）の一つとして「ふくしまの未来をひらく読書の力プロジェクト」という事業が位置付けられている。

県教育委員会管轄の施設として、当館でもこのプロジェクトに対応する事業を実施するのを感じていたが、当館利用者のうち、これまで利用頻度が少なかった個人での子どもたちの利用を促進し、さらに親子で博物館に来館する機会を確保するために、子どもたちの読書活動の推進に向けた事業の展開を検討し、地域で活動している読み聞かせボランティアと連携しながら「絵本の読み聞かせ」活動を中心に子どもたちの読書活動を支援する事業を実施することにした。

(1)博物館でも読み聞かせ

平成28年度は試行的な取り組みとして、会津若松市内を中心に活動している読み聞かせ団体「おはなしのへや」の協力を得て、「博物館でも読み聞かせ」と題して絵本の読み聞かせ事業を博物館イベントとして実施した。

イベント終了後の団体との事業反省の中で、会津



図29 「博物館でも読み聞かせ」実施風景

管内には他にも活動している団体があること、各団体はそれぞれの市町村単位で組織されているため活動範囲も単一市町村内に限られ、団体間の交流があまり図られていない現状であることを知った。

そのため、平成29年度には、毎月第2土曜日を「博物館でも読み聞かせ」の日として、会津管内で活動している読み聞かせ団体が交代で絵本の読み聞かせ活動を行うこととした。

定期的を実施することにより、継続して参加する親子の来館者もでき、少しずつではあるが、博物館の活動を楽しみに来館いただける姿も見えるようになってきた。

また、来館者だけでなく、実施している団体においても、さまざまな変化が見られた。活動日には担当団体だけでなく、他の団体が視察に來たり、活動後に意見交換を行ったりする姿も次第に見られようになり、運営打ち合わせ会などの機会にも各団体の交流が図れるようになった。

このような運動の盛り上がりの中で、平成30年度には、通常の毎月の読み聞かせ活動以外に、ゴール

表18 「博物館でも読み聞かせ」実施状況

実施月日	午前 (11:00~11:30)	午後 (14:00~14:30)	参加人数
4月8日	おはなしのへや	おはなしのへや	45
5月13日	心に虹のおはなしの かい	おはなしのへや	38
6月10日	ハーモニー	すずの音会	48
7月8日	トトロの会	おはなしの会ゆが わ	50
8月12日	手作り絵本の会	手作り絵本の会	42
9月9日	おはなしポケット マザーグース	おはなしポケット たんぼぼの会	31
10月14日	たんぼぼの会	ハニワ大王とその 仲間	38
11月11日	ひとしずくの会	おはなしのへや	32

デンウィーク期間中に「(仮称)博物館読み聞かせ祭り」として、各団体が時間帯を分担して1日イベントとして読み聞かせ活動を実施する方向で検討を進めている。

各団体もいきいきと活動しており、参加者の親子も毎月楽しみにしていることから、読み聞かせ団体と子どもたちが博物館を介在していきいきと輝く時間を共有できる機会となっていると考えられる。

この活動がきっかけで、各団体の日常活動も活性化してきているようであり、博物館での公演が各団体間の絆を強めるよい機会となっている。

<読み聞かせ活動 協力団体>

- ◆会津若松市 おはなしのへや
- ◆磐梯町 ハーモニー
- ◆猪苗代町 手作り絵本の会
- ◆喜多方市 すずの音会
- 心に虹のおはなし会
- ◆会津坂下町 坂下読み聞かせの会
- ◆湯川村 おはなしの会ゆがわ
- ひとしずくの会
- ◆会津美里町 たんぼぼの会・マザーグース・おはなしポケット

事業実施協力団体数 7市町村 11団体

(2)講談「スーパー古事記」

平成29年度には「博物館でも読み聞かせ」の関連事業として、講談「スーパー古事記」も実施した。

これのプログラムも、子どもたちの学校以外での新たな学びを支援することを目的に企画したものである。

現行学習指導要領においては、小学校社会科第6学年の古代の学習内容は「狩猟・採集や農耕の生活、古墳について調べ、大和朝廷による国土の統一の様子が分かること。その際、神話・伝承を調べ、国の形成に関する考え方などに関心を持つ。」とされており、指導内容の取扱いにおいて「神話・伝承については、古事記、日本書紀、風土記などの中から適切なものを取り上げる。」となっている。

日本古代神話については、現在の子どもたちにはあまり馴染み深いものではなく、さらに指導にあたっている教員の世代も神話に親しんでいる世代ではないため、学校以外の場で古代神話にふれる機会を設けることは、子どもたちの深い学びを支援する上で必要であると考えた。

社会教育施設としての博物館において、常に「子どもたちの多様な学びをどう支援するか?」「学校では経験できない学びのスタイルとは?」「学校と連携した発展的な学びの活動とは?」という子ども



図30 講談「スーパー古事記」実施風景

たちの学びを支援する視点でプログラムを考えている当館としては、ぜひ挑戦してみたいプログラムとして計画立案した。

また、このようなプログラムは、子どもからお年寄りまで全ての世代が楽しめる機会をつくり、子どもたちの博物館デビューを応援できる「親しまれる博物館」を目指す点でも魅力的なものであった。

毎月第3日曜日の午前11:00～11:30と午後13:30～14:00の計2回、古事記の記事をもとにオリジナル台本を作成し、講談風に行う形でさまざまな神話の記事を扱った。話の結末をあえて謎にして図書館で調べるような流れとして、次の公演の最初に前回の要約から始めるようにして、話の結末は伝えるような構成とし、以下の日程と演題で実施した。

- 第1回 4月16日 『国のはじまり』
- 第2回 5月21日 『天の岩戸』
- 第3回 6月18日 『ヤマタノオロチ』
- 第4回 7月16日 『因幡の白うさぎ』
- 第5回 8月20日 『スサノオとオオクニヌシ』
- 第6回 9月17日 『神様の力比べ』
- 第7回 10月15日 『ウミサチとヤマサチ』
- 第8回 11月19日 『ヤマトタケル』

(3)社会教育施設としての博物館における読み聞かせ活動の可能性

博物館における読み聞かせ活動については、以下の3点の意義があると考えている。

①「学ぶ」・「知る」・「感じる」素材との出会い

「おもしろい」、「もう一度読んでみたい」、「他にどんなものがあるのかな?」など、子どもたちのその後の人生における読書活動の広がりのきっかけ作りとなるような機会を設ける場として活動を実施していく意義があると考えられる。

②自ら学ぶ活動につながる動機付け

「不思議だな?」、「どうして～なの?」、「この後ど

うなるのかな?」といった「調べてみたい」「読んでみたい」という知的欲求に対する動機付けの場としての意義もあると考えられる。

③自主的な読書活動に結び付く情報提供

「～」を調べるためのおすすめ読書リストなどを図書館と連携して作成し、さまざまな福島県の歴史事項に関する読書リストの作成・提供を通して、自らが生活している郷土に関する関心を高めるための支援の場としての意義深いものであると考える。

9 子どもたちの学びを推進するための取り組み

子どもたちの学びの広がりを支援していくに際して、子どもたちの学びの中核に位置する学校、放課後や長期休業中の子どもたちの学びを支援する社会教育施設（博物館・図書館・公民館）、さらにそれらを統括しながら地域住民の学び全般をカバーする各教育委員会が連携していかなければならない。

これまで、「学社連携」「博学連携」などの用語が取り上げられ、連携についての必要性が叫ばれていたが、なかなかその実現に向けて進んでいない状況であると考えている。

これらの連携の枠組みの実現に向けて、具体的な取り組み例を検討し、その実現に向けて今後各機関と協議を進めていく必要がある。

以下の検討案は、当館が平成29年度実施した「博物館を活用した学校教育プログラム研修会」に参加いただいた先生方との協議をもとに筆者が作成したものである。来年度以降、関係機関と協議の場を持ちながらこのような協議会の実現に向けてさらに検討を進めていきたい。

【検討する協議会の概要】

(1)協議会名称

ふくしま子どもの学び支援ネットワーク協議会

(2)目的



図31 体験学習授業の進め方講習



図32 子どもたちの展示見学風景(1)

博物館・美術館・資料館・図書館・水族館・公民館などの社会教育施設関係者、学校教育に関係する教職員、地域の文化活動を実施している市町村教育委員会職員の連携により、学校教育と社会教育のスムーズな連携・活用を推進することを目的とする。

当面は各社会教育機関と各種学校との連携構築を目指し、将来的にはさまざまな機関との緊密な連携を促進し、子どもたちの深い学びを支援できる各種教育機関における効果的な活用の推進母体を目指す。

(3)参加対象者

- ①小・中・高等学校および養護学校の教職員で、博物館をはじめとした社会教育施設の活動に興味・関心を持っている者、または学習活動の中で社会教育施設を活かした実践を行おうとする者
- ②県及び各市町村教育委員会に所属し、市町村立博物館・資料館・美術館、図書館、公民館などの社会教育施設の活動の中で学校や、他の社会教育施設との連携に興味・関心を持っている者
- ③直接、教育現場や県・市町村教育委員会に所属していないが、社会教育施設と学校の連携に興味のある者

(4)組織

協議会は、県内各方部（教育事務所の範囲）に世話人として協議会運営者を1名選出し、各方部協議会運営者（最大7名）で協議会を運営する。

(5)活動内容

各方部の博物館・資料館・美術館・水族館・図書館・公民館を活用した授業報告、地域の文化財を活用した授業報告、授業に活用できる体験学習研修、授業を組み立てる際に参考になる専門職員からの講義など、教職員が社会教育施設を活用して授業や教育活動を展開していく上でヒントになる研修や事例報告などを共有することを当面の主眼に置き、以下の活動を行う。

①春の研修会（5月のG.W.）【現地研修】

テーマを設定した文化財めぐり、県内市町村立博物館・資料館の活用方法現地研修など、博物館以外の会場で現地研修を実施する。

②夏の研修会【専門研修】

前年度に行われた県内の発掘調査の成果に関する内容や、参加者から学校教育の素材として面白い事項など、授業を展開する上でヒントになるような内容について扱う。

③秋の研修会【事例報告】

各自が行った自己研究・研修の成果、授業実践、自作体験器具やその実践例など、参加者の今後の活動のヒントになるような事例報告を行う。

10 おわりに

今年度、東北大学において開催された社会教育主事講習会に参加する機会を得て、社会教育に関して基礎から学ぶことができた。

福島県教育庁文化財課に在席した際に経験した東日本大震災の被災地支援のためのさまざまな活動や経験を通して、長期に渡る復興事業が予想される福島県を将来に渡って支えていく世代、現在の子どもたちに対して、福島県を支えていく主体者としての深い自覚と積極的な動機付けを持たせていく必要を強く感じていた。

今回の研修を通して、まさに地域社会の形成者として活躍される次の世代を育てていくためにも、学校だけでなく社会教育施設として子どもたちの主体的な学びをどのように支援し、福島県の復興を「自分のできる形」で支えていく人材を育てていく重要性を痛感させられた。

そのためにも、さまざまな社会教育施設が共に連携し合いながら、さらに学校と歩みを共にしながら、子どもたちの成長にどう向き合っていけるのか



図33 子どもたちの展示見学風景(2)

常に考えていく必要がある。

今回は、当館の取り組みを中心にしながら、連携につながる考え方や手法について、現在考えられる範囲で具体策を提示してきたつもりである。

しかし、社会教育施設が支援できる人々の学びはとて深い広がりがあり、今回の検討もその一部を対象にしたものに過ぎない。

これらの検討は広い社会教育施設の学びを支援する活動の入り口を示したに過ぎない。今後の当館の運営において、子どもたちの興味関心を常に意識し、福島県のより深い理解に結びついていくような「学び」の場を形成していき、明日のふくしまを支える多くの人材を育成していくために、当館でできることを常に考え続け、継続して実施していかなければならない。

平成28年度は開館30周年の年であり、これまでの30年の歴史を振り返りながら新たな30年の目標に向けてステージを一步登り始めたのが今年、平成29年度であった。新しいステージは、まさに県民に愛され、必要とされる社会教育施設としての博物館の姿が問われる段階であるといえる。

これまで以上に来館者の目線で全ての事業を点検し、いつでも、楽しく、ためになり、何度も足を運びたくなるような博物館を目指していきたい。

それを支えるのが、まさにいろいろな方々との連携であり、これまで以上に人のつながりを大切にしながら、さらにより良い博物館としての姿、今後の運営目標に近づけるような研ぎ澄まされたものにしていきたい。

常に理想を追い求めて努力する精神が改革を推進し、物事の革新を生み出す原動力となると信じている。これからも常に初心を忘れずに、子どもたちを始めとした来館者の目線を大事にしながら、エドゥケーターの視点を持って仕事を全うしたい。

今回の論考をまとめるにあたって、同僚である江川トヨ子氏からは多くの有益な助言をいただいた。日頃からミュージアム・エドゥケーターの視点で共に来館者目線を大切にしながらさまざまな事業を企画運営してきているが、当館の教育普及事業が円滑に進められているのも、江川氏のきめ細かい配慮に裏打ちされた事業遂行への熱意と努力の賜物であると考えている。江川氏からの助言と支援に感謝したい。

また、本文の「6 放課後プログラムとしての博物館活動」の部分については、東北大学で開催された社会教育主事講習会において耶麻郡磐梯町立磐梯第二小学校教諭 岩橋健紀氏と会津若松市立第三中学校教諭 川島淳氏の両名と筆者の三名で共同提出

した研究レポート「子どもたちの学びを支援する博物館のあり方～学校休業期間中の博物館プログラムの企画立案を通じた検討～」を基に執筆したものである。

この研修を通してお二人からは多くの有益な指導をいただいた。末筆ながら記して感謝を申し上げます。